日本一統志

百十七ノ六

五十七

862
160

類
號
59
册

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

日本一統志巻第百十七上

目録

家康君先深志アル御官位秀頼ヘ先譲之事

附家君征夷将軍宣下之事

并淀殿伏見花見之事

酒井宮内少輔家次上州高崎城ニ所移事

附越後太守堀家所移之事

并上総介忠輝朝臣越後国拝領之事

帝國圖書館藏

福原鐵三郎氏記念圖書

福原達夫氏寄贈本

特3—1

帝國圖書館藏

日本一統志巻第百十七上

家康公御深志ヲ以テ諸官位秀頼公ニ讓之事

附家君征夷将軍宣下之事

花見殿伏見花見之事

抑天下三百年近く兵乱打續しかハ云ふに及はす近
代の様子太閤殿下以来ハ別て六十餘州の国党
困ミて薄められさる事なしかと今年金銀を引上ケ奢
を飽まて暮らせ衣類器物まて金銀をちりん
ばめ上ハ下々迄おしなへて富めるもの奢を見習ひ上
漸く衰微して元来貧賤の者ハ路頭ニ飢死の人民

回路ニ満テ以前の国々も上ニ於テ人多く農民乃
減る事云々諸国の有様なり於て回路に蔵田れ
荒地多く此ゆゑに日本の上中人は従々云へつゝ
耕作を不励しかれは悉く餓死ニ及ぶへしとなし之命
る事を内府公焼心中の謀実他事なし志のる所此
度大仏殿再興の儀を秀頼より新に今ニ於付切緒秀
頼若年なれは是ニ及へかゝれ此義の浪破を嫁メ
候幷石龍（智の本ニ）の卒多く是中く秀頼を勧め有と
云へとも於しても正益事は有へからされ此上は大坂城中
の金銀を引出し民間市中を賑かし大坂城中を

従々不自由させ候由の卒を退失天下太平万民
豊饒の世となさしめつきとの誠深き志より事起る事慶
長七年極月中より一向謀実他事なし大坂ニ於て山
於しても此如意不付けて是非なけれ
去程に南光坊謀異見ニ於ては征夷将軍の定職を謀
願有て民の為ニ偽り謀へとの謀世話度々ニ於て切より
内府公ニ秀頼を征意に押除け以後滅へかゝれ是上
足利義照まてニ於て信長秀吉両人云ニ於ては此職分や
足文巻閲の御木家康方より申上渡し四夷の誠従
都て退討の勤もなさは是等を幸ニ於て申上られんか

只今事なきにはいりくと其意得の旨慶長八年正月
年始に南光坊其入ありし時今年は是非〱時を
征夷將軍に補さんと詔ありしを内府公其肝を決
大云をなされは事も僧坊の伝言にはて比叡山の執
奏にありしもなし調伏奏の大僧正も叡山の執奏まて
及兼征夷將軍の執奏は法事の其執持まいらする
つくりしと書宗の下に南光坊其哭なされて單
いよいよ歴るか左右に成満しをた孫に迚成
事にて子孫の代まて天下の大權か相續成つきいら
信長を右閣を文盲なれ右大臣たる大臣關白なとは

高上に聞えらつや肝心の將軍職を捨られしなれ一代限
の天下の武士見なす事の合点か其代にあり足利十五
代由り形ありて相續ありしは將軍職を代々補任有し
なれり何と云ても武士の頭は征夷將軍にある所為は
此坊を直満殿へ説に出入ありて當将へ申上けし標中
の取はおしてを申せ苦労其飢をなすを放め秀頼をも
若年なれ敵の内大臣を其辞退有て秀頼を内
府へ補任なされは是縁一年將軍職を其持なされて
二年十年在職ありて同しに形れは秀忠卿へ御譲
なされは是まて秀頼をは右大臣に申渡なされは然ル

時ハ太閤の御跡目秀頼ニ御猶子有て関白の跡次
と世間ハ推量せしハ必定よ敵の將軍職の正當ハ秀
頼方の恩人云々しぞ亂ニ付事ハ是へし日本の
大小名敵の將軍職ニ就居り就國ニと居る武士の同心
武將と存る上ハ御自然既跡の頭ニ成し永く此
家人と参らかしつき事なり大坂ゟハ未た亂ヵ
不付して内大臣ハ遂ニハ同出よいハと令詔を遣入
右大臣ハ聲ニハやれ此果報と家康公の関白ぞ頓
さなりと天下の色と顯立ず既征出てぞ焼しかるニ
知れし事大事の時と云ハ写ぞ述ると御詠云共

數刻其御代の名將家康公ニて御補佐あり此時禁
中向の官位の御沙汰ハ南光坊より進言候ハ内大臣
を表向ハ家康御願ニて禁裏よりしと勅使の御
官位ハ大坂ゟもあしぞ亂の付事なし是皆南光
坊の御発明ニよりて大坂の將軍職の依申ニ家康公
を御ハ申上よ秘し候出きれ先席をさて御官位の
事ハ未た不案内と云内大臣ニまて御入我國ニて申し武
士の切をひ付事ニまし紀伊當家開運の南光坊天海
僧正なり
是ニ依て家康公御在世の内より大師号前て定例

なし然に傳と諸辞退ありしかは追て誠の上覚永年
中古三代まで并に諸近代の様 慶安元年贈慈眼大師號
去程に慶長八年二月中より内府公内大臣并に辞退
豊臣秀頼在職任との諸家頼りしと云禁裏の院
議判ありて日本開闢より来三公の官に家まで補
任の例なし況や秀吉ハ下の下よりて關白職に至る
とハ云へとも是ハ乱世と云禁中公家諸門跡まて衰微
至極在るに依て與立別段の勅定なり秀頼ハ其子
とし極位あると云へとも十二歳にして三公の列に入れ
しかれハ恩ひもよらぬ内大臣ハ負分の官として延喜

式弘安禮節まて有功の者ハ勅免有と云へとも今
三公の負みゆるに右大臣の任官叶まじきと有しか内
府公退職まて然に人右大臣の任官相済ぬれハ關白に
猶人の事なりしかれハ大閤諸跡同と有るに依て甲斐
し此に公家へ諸公を然して大功の諸族へ之官位
の役ハ内の諸事にハ成て家康不當に不及と然ニ然
役を以て在退職をもしめ其人其の集りなれハ職原
の不功なしと云此慶安府の諸任官相済時ハ關白并
しとて相済との存念にて諸見之大閤諸名代の内
府公諸讓ゆへん所を公家衆の済所ハ穿好く成りと

有し禁裏を始奉り摂家清華名家羽林まての上ホ
面下山西ホ配るゝ金物の金三万両ホ越へしかハ慶長
八年二月秀頼十一歳ホして従二位内大臣と昇進しなふ
此諸物ハ又禁中の若干余内の役々相勤し諸役料と
しるし一万両出るとなり京大坂堺を初とし諸国出
度しと内府公より諸内え有し迄年頭寛しるとも上
太閤諸代のぬく金銀ハ公用酒肴小の祝儀をさしと上
よと有しかハ此度の諸祝儀摂泉河内三ヶ国より我
まして若よる寺社より若干日本大小名より回
しの名物を若しかハ悉く世間ハ振ひおしきと不

痛志かれハ御祝儀行列の役者来よりなし上より金銀
弟義を下被下の由家康公よりの諸若島有し金銀
を被下しる公家元武家寺社頭并織内の地下人
百姓まて金銀の高ハ一万八千両ま洞の高二萬
女子賞
大坂城中より秀頼の内大臣諸役人官の御祝儀とて
出しる事八万両余なり
太閤氏の物をまさおり兄大小名より何事ホ付て献
よりて金銀を大分諸れ溜被成ハ幾億と云数知れ
ざりしかハ大閤在世大佛殿の諸建立秀頼諸出生

朝鮮陣の病中に遺物豊國神号太閤云内大臣
出府して伏見城大坂城聚楽城とも十
一度の御物入の金高或候に迫し揃て渡せし也
金出せて自然と困窮なんとは見へて家康公を
當年の源居らと日本の大小名の附従しけるを
北山の構に坐かせて真田左衛門佐か毛利豊前守なる
と徳川殿は存の外なる事と家康卿の秀頼を
大臣とし而前の官位を辞退させて十五万石を不待にて
早政道を返し源居くとも志有ては世に是まてと
相なへてには太平一統の天下にはなると云へるを昌幸聞て

幸村に漢軍学は張良を師とせよと云しけれはこく
紫山上古の孫呉に拠かせて我此術法を得とて秘蔵
せしか今家康公天下の政道を秀頼公へ返し譲を
きらめの辞退に似て流秀頼の官を不進してや一分
の官位の望もなきには成るまてもへの事なりぬと宛
て征夷将軍しるへし大坂の府中渡宿を初諸侯の
先の翔を年ふるく遠者の親家なし日本を納る大權
は内大臣は摂政太政大臣にもなして人伏せる事なし利
法権の三ツを以て云時は法は公家にあて權は武家
の橋を利は豊臣の慈ふして之れへの形物の用合

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

事に日本ハ武の国にして法ハ法にてハ太平起極の静謐ならん世にハ法にて治りしいまた治乱不偏ハ守之武の權威によらされハ何を国々の武士伏しておさまらん武士の宗とする起極の權威ハ征夷将軍に過す仍て武道と云信長公も太閤も此頃ニ闇かりし故武将に不起して文官の極官を受給ふ故天下ぬ動乱有の子孫權なきを以て威泥し家康ハ尋常ならさる名将にて此理を早く見付ケ征夷将軍を受給ふ故秀頼を内大臣として禁官を辞退と見せて大坂愚人共を将せ党をて影兵食粮を入出してつかせ

せられをならんと笑ふて万端誹りハ秀頼なり押付家康武将に倚りたまふと云天下の大小名共も心して家康公へ帰伏し主君として仰ハ武将權威を尊慕故なり此義聊も違ふへからす若相違ともハ岳房に信云の如きと云しハ皆備へ太形百ケ百ならす違ふまいらすとやれるハ不凡昌其と知らる風去程に東光坊天海僧正より過清淵へ達内意有て征夷将軍の執奏ハ対の岩家にて仍石和内に禁裏より勅使勅定と備へて春嘉さる将軍宣下有らハ岩家ハ不及申諸人奇異の思ひをなし兎角武徳乃

稱する如く然れハ此君武将の大任天命の将軍と思ひ
付奉るといへり

将軍宣下と謂世云事ハ大名の前の名と同
事職原不案内しり宣下と云ふハ補任の勅宣
下ル前の名之謂日大名なるたハ忘れ大名と云

唐名事守

文官の至極ハ太政大臣武官の至極ハ征夷将軍なり
左近衛右近衛の大将迄此将軍の下ニ属する
武官といふ

左右の中将　左兵衛の督　左衛門督

右のごとく家康公将軍宣下相済の節諸物へハ不及
ニ越へさる事ハ天海僧正より息廣敏然ル寺内意有
や諸抜有しを
去程ニ慶長八年より諸ハ天下大小名の方より自然と
跡賂ニ客足といへとも家康公よりかへつて及ぶ然し
諸ハ只太閤諸在世の義式然石誠違事然各遠慮し
事存候ニ見へしとなり
慶長九年春中より江戸ハ天下の大小名の家康公之
事麗事然見聞諸く思案然思し諸ふといへとも近
習の中ニ右智の者のとをいなし此義なめらて江戸諸の

賞誉の之中老人として石見へ此事深く思ひ遠く
計るの事に寄合を忘し給ひ次第に渡裏内を
渡辺内蔵介乳母の縁に正栄院の易き物語ます事
を石綾其相見有遅敗へ其内何事の思ひ始めて其事
なく左様にいつともなしに渡させ給ふ其秘言年若
の若気と云ふ世物に遠ひ乗せ左様哀へやつを
し事も宿り傳し君淵様へ其別の縁其床寂しく
男懐しき其物思ひ出にはおしくそ其色あるつき有
ゆきて明させ給へと推しやり待つに浸敵めしこき
女嫌まで完ゆと争家させ給ひ能くも只方見留し

事にし童い四十五歳にて石米成事と物語ると有云葉に
当てつき候もなく石中にのくり物そひ善せい人目にて
見為る事よと申面しまふを渡辺母抛りたと物すひ
又事作成まて石田を其石便りて給ふ上又ことや誰か
其同甘の士あそまてるかと誰を左程まで思ひ成ひ給
ひそ私に其明し不知成ゆ（人不知）何候の謀成とも拵てせは民
古ハ軍州の智謀を宗とし今は兵法の計略を宗とし
是その無誰成云ふ麗し其兵にて今はまるく其年
十月四拾年にさせて其形い三十四くらい見へさせ給
不難にて只一応にて年暮いとるに九様に中出

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

かとおもひて誡ませきりしを淀殿ハ真顔にて戒めて御
の母君常に心へぬ事のみ多かりけれハとかく裏つる事ハ
なしとかや　そかし志賀寺の上人ハ八十に近ふして京
極の御息所を恋侘てやゝもして其の緒の古事ハ世の
知る所なり其外俗人の年若きにハ幾人といふ限り
なし此時ハ家康公もいまた御寵愛の女中衆多きより
それなきの方様とハ遠ふ物也と淀殿御覚ミ事にて
しかハ淀殿か母も先御思召にて形に御悩せられしか
此んハ不知家康公にて　その御側仕の女中ハ多し
若君方姫の御方大分出来させ給へハ町屋成大名

とハ女仲ヶ間にて空しき事なり私に立腹せし御前の方
より形くと有る事を思召にて二度と使ハヘや渚盆を
淀殿の聞えしる艶色にハいり成家康公を怨み給ん
迷ふつきとの推量にて外か母も余命しかも先之
形て慶長九年三月上旬伏見の御城中の花盛の御詠
成へし淀殿ハ始め思召出されて将軍の御許容にて
御花見のとめ伏見へ御越御成度との御形を渡遣り
母再三御越中せる此女と大蔵卿局ハ別して家康公
を御しん易思召れ前く御側近く私方共御物語り
中まで御越の事共毎度成本人数なしに二月下

何より出しやすき所家康公聞召何より心易き事
云なり只今某侭居の事御請ん淀殿承りけるつきと
まかりて其なれ淀殿池辺にて付太閤様在世の節の
心みを変ふ事なく女中召連られ花見ん為家康卜
申されし共酒宴の亭をしつらへ御心能く様子を見届
調しかれ共乳母ハ仕掛しりと思ひ淀殿へ申上
入花見の酒宴の内より御茶の御顔ますく家康公を
思入しる様見付ぬハ家康公ぞ妹不入の様吉事しと
既すべき日を待みけるに三月四日より花の宴と将軍
家より御仰入しかハ上巳の様祝儀太鼓様城の規式

拵と西の丸より様船に百石引船様挺具の一体なる
しと淀殿の御供にハ渡辺内蔵介母大蔵卿局を初
と士中三十四人女中にハ乳母を初め女部屋八千人
其しりきて男女共に二百人余りさてやき渡を伏見の
の様出船なり世間にてハ頭目出度事の慶乱の
様母淀殿と将軍家康公との御懇志様代太平の事
なり誰も御中睦まじく思志出来しと三ヶ津の
その云評判ハ前よりのくせなり
然者此度徳川家にて御請取られ淀殿の此度
思召有りて花見の入来様ん出振舞るハ本意いかに

とや合ハ斎何てたのミ深奥の推察もなく是等
秀秋を結び[?]なきしるの追従なりと斗思ひし
か[?]榊原康政斗不審をたて宣旨を来ても有し所淀殿
しれぬ也と云事を探出し井伊直政と密談有て家
康公名物の操を[?]は以へとも人志れず帰を好
思召を浅見淀殿の艶色に自然と泥ミ給ひて十
年足来の寵愛の津大空水の泡と成と委細の人
熟談有て三月四日花見の津酒宴に井伊直政婦女
結例を放ちて[?]居し[?]見て家康公淀殿[?]
英賀を[?]結んで中に有と見へしハ是日の結[?]

結[?]助[?]くまなく忍しろ
吉祥寺三月四日両ハ辰の刻ヨり淀殿伏見へ結[?]
ハを太閤[?]好物の津座の花見いつけくり一物を
乳母[?]結ハ持の[?]を[?]縁といへとも井伊直
政寺着座の[?]助より[?]日寺前ヨ伺ひし女帝元直
を自といへとも禁酒なりとて一飲ニ不及家康公と
淀殿の顔を眺ミ詰めて不退将軍ニて津[?]座ヨ
思召直政[?]ヨへ[?]体ミいへ女中の来客別して何ん
の[?]へきと小児しろと云へ言男なれハ傍を不離
そなたり相ヨり[?]ふ告しかくしと[?]いへとも直政[?]

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

此段を世皆ほめさりしかは将軍の御形儀
正しき事也と今日の段を御感ありけれハ井伊掃部の
忠臣なれは猶々申さゝると也
実ハ右井伊酒寒の中に淀殿の斗略に陥いるを怨て
世ハ何事にも成行つき所を御当家長久の忠臣の深
国の元懇しる事猶ゝて畢ぬ

酒井宮内少輔上州高崎城に於移事
附越後太守堀家改易之事
并上総介忠輝卿越後国拝領之事

慶長九年正月中より井伊直政病気ニ而引込居ける所
此度は前倉家康公其外ニも御領きの御處置を続く
察しや此度掃部相続をとけ御對席へ存知候日は
是ハ事を應禁の様忠公勢の貫依しり對へ後年乃
大事を中張し次男直孝ハ下倉御座にハ嫡子右京
亮直継病身ニ而家督病中ニ而次男直孝へ出仕
致しては大坂表の秘控とは後々相和しけり
前に小笠原秀政大夫康政は祖父古時の代に一度旧領
を出ひ本国を没落しか内勅の子細有ゝ家康公
親族を召さ也り孫女入縁有り其れ立とそは知へ
江戸付くしの当年上方は見物なり候には掃部

久々御對面有て御懐く思召けれは小笠
秋田小笠原奥方は登城して御對顔の上にて御暇被
大形ならさる事のれハ其後酒井宮内少輔家次は三方ヶ
原にて上州碓氷を領し上方諸大名へ近年父の名跡を
継とて又も井伊本多榊原ニ禄を賜り御前の首尾合
さのみ御賞翫も無くして人々云家次ハ奇代の忠臣にて
ありしを更に顧みもなく御出陣ぶ御先公大切にお勤めは
榊原酒井左衛門尉忠次ハ家康公御叙爵と云三州岡
崎御帰参にて御草創の初ハ徳川家の元人にて
しられ府を離る者をなし地るにも将軍御運に随ひ

御当家随一の大功ある上ニ先年岡崎三郎殿御生
害の時信長公の御意ニ依て忍んで家康公の御介中
聊も不承して終に信長公の仰せ御生害の后
御云葉ニ不相似出しゐ云御遺恨是より起りて猶
居し処も思召れしを宮内少輔ニ至て御取立なく
なし時ニ当年上方諸大名の嫡君御入の日ハ譜代偶仏
の面々古語学才三郎殿ニ家次は出し直下さる
此時嫡君御供成ハ御忍ハ左衛門尉忠次か子ニ宮
弥と御開成は時将軍にて嫡君の御上岡崎三郎
殿の御有し所志わし御逝去のつく人さ世なりし亦嫡君

然るに御落涙ありて酒井左衛門尉忠次か方に向て上岡崎
殿ハ御生害と承候て將軍様より言上かう申上候得とも御
三郎殿をハいか成子細ありてか御生害させ候やと御尋
惣領と云又孫といひ惜なく有ましき物をと御涙の
御様子將軍様ニも一入思ひ出され御落涙の体
御承人のかみ不畏之
右御前御承伺公の衆中ハ皆ニ宮内少輔家次退出
せられかしと申けれぬ者もなかりし所酒井宮内少輔ハ盃
を携へ家次の間へ退出し高聲ニ諸中にハ當家
の面々随ニ諸相述へ又左衛門尉忠次殿ハ先當家 拔

群の臣とも先年岡崎三郎殿生害の儀ニ付讒府
御移徒殺の諸統の若輩若き者共ニ辞退も有之ニ候
其子孫の古事を以て若左衛門尉方へ諸候の諸家を立
しかハ又忠次ハ其意より擬居し於て中々不住
ハ何中の忠を立通しける事なからは後悔候ハれ
も不申と擬居屈死の衆事書の一通を某方へ移出
殘し置けるを合方へ被為成下
猶君ニハ其意ハ遠ミ以て不合左ニ武田小栗両散
を安させ候ひ新ハ信長公の羽ヲいなくてハ御一分の
辞先ニあて一日の御安堵難成ハ御眼前之事ニ候ハゝ岡

信三郎信康を信長公より御生害との御事は偏に御家
中の嫉妬より事起りて又信長へ讒訴とは知れしれ共
天方岡崎殿を捨させ給ひて信長公と御和ありし之
時は徳川の御滅亡三十日にて不可立と君と忠次詞を尽
しき猶云くあるに依る君臣の秘計是非に不及御滅亡
を御生害を勧め奉りしは又忠次の忠節の余りなれ
信長公御解御子に替へて徳川殿織田家へ伏の実
有るがと思召の御景終有らん遠く御殿をと御国を定を御に
入は御国の大忠後々又忠次存生の節より岡崎殿
の御首級は奥の間の一室に掛並ぬ在スカ日々拝し記

前に向ひ歎息して異魂を弔慰君御生害は御当家御
繁運の大孝吉より唐日本の孝行負ふべしといへとも
三郎殿に於ては有るまじき忠次は君の御覚え道ならずといへ
共些も此段に不足は不存御跡追ひの儀は其子細
を忘却仕ると答へ説欲し事共を申居る其
なれは又に不絶今日も岡崎殿の御追善恐らくは公の
及ばれは殊なり忠孝九共御前の盛衰に依って香方此
宮内少輔なれは不忠不信の小子共と云ぬ斗の韻魂日
次第に謹慎空しく居る今日被為仕る酒井左衛門尉子なり
御当家への不忠は是なりと御不審仰られは誰もまぬ也

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

の異称と唱へしが子細は慶長五年関ヶ原の前年父
太郎秀政は病死せし是より二年めなり當國の中に
在て云此地中納言の府内城と号しけるが城の艮に春
日山あり先年は春日明神を勧請有しなと云傳る
云名斗ありて今の比よりか毘沙門天を安置せし志が云
刀八毘沙門にて山城國鞍馬山和州志貴當所毘沙
門同体と傳説せし武士の守護神信んぜよし國中
運歩せし者上杉中奥
代に當て金銅の佛像と取唱へしに盗賊数十人忍び
て此毘沙門天を盗去て書有庶之負ひ立退しが

八人の盗賊我不知深手を負て途中に倒れしに
尊像重く手負半之冷しき異形す驚き残る盗賊
共おそれ捨て逃去りける所中にまた春日山へ飛帰り
給ふと云
夫よりしより以来當國守護異像なりとて春日山
へ参詣の人を通せし事なく正月の初寅斗参詣を
許し近年年々しあるに享保三年庚寅年正月
寅日せ尾信濃守為京の内堂出席しあふは此と成
後日本名誉の猛将しあり上杉謙信なり寅年寅月
寅日出生なれはとて雅名を寅に代りしと号したる為京

の奥方懐妊のさいに金色の甲冑を着したる武者たゞ
鉾を握り右に明玉を持八臂の金神告て曰我當
國の兵乱を静め静謐ならしめんと欲せは上へとて下
魁上の世なれは神仏の和光濁悪の塵に託掩を功
を施し新し汝か胎内を借へし人間と生れ當國功
護んと宣ひしかへ手彼の玉を抛信濃守為景内室の
口中へ入と思ひしより終に懐妊ありしより謙信を
刀八毘沙門の示現に疑なし此事を奥方五ヶ月當
の首胎動の頻なる事終に覚侍へし此為景も相違
い有手越と私偖有しか去信濃守為景一分の家系

に似せ我宗を根拝ふ勇将なりしかは何宗を祖の事ふ
首済とおしこそ信を立事なく出産後寅の代たゝを出
家にせんと春日山林泉寺の天室和尚へ頼申しける所
寅年代を継く下山を為八第にして動乱を鎮り下
越後様形へ追放せり金津新兵衛尉是人を臣見を志ふ
ひしより様々の乱戦を征し信濃守為景越中國千壇
野におゐて討死の後厩形上杉憲実政を追ひ出
すとなりて越國の守護に補任して年万首の武功を
積て一ヶ国を功證し佐渡の國を手に属し凡百万石に
及ふ和州高出羽境庄内へ行濱十五里飛騨國越中

能登半国ハ上杉へ掛り二代の幕下既ニ天正六年の三月
上方出陣の節ハ遠国半役近国ハ六分佐渡越後ハ八分
の軍役ニて六分餘の者剰しかし謙信の威勢ハ中ニ
不及長尾上杉両家の家の子郎等越後国人十六
人を元祖として日本国中ニ武田家々上杉家かくて天
の月花と詠なし覚の勇士ハ数を知らす中く筆紙
ニても云語ニても及ひ難き英雄の住居せしハ謙信の時
代より別して春日山と城を号し爾るハ府内城と
号も越後京都の代ニ至て今津（国越を云）事謙
信の遺臭を将守竟の上杉士の死魂ニ口惜ハう思ハん

堀家当城へ入部の節より先一箇ニ怪異事の聞しハ
生害谷より夜く甲冑の士数多出て城中を往来
せし

天嶽和尚ハ宗佐渡ノ諸河ニ流相続ありし理趣分
経を一石ニ一字読誦し生害の尸骸の上へ理趣分
経を掩て埋めしより理趣分谷と号せしか其
国発有て誘自然と生害谷と云出せしとそ
二重ニ春日山毘沙門堂へ堀久太郎来治せんと威
儀を正し小姓三人児沼又人召連本丸より歩行せし
知庫丸と云しハ旧名毘沙門丸の前ニて見ル者あき

勇士上下を着して三人と誘ひ行を遮る是に依て
近習の内稲田兵蔵を以て推参之固守乃
流に来當を知らさるか狼藉と答へしか夫婦の三
士急度白眼付して稲田を打て近習小姓悉く
平伏し後人の体之堀久太郎秀政ハ此る勇者の
大名なりしかハ已に何とのそ怪我振舞名に一
と刀に手を掛し所件の三士壱人ツゝ名乗ル直江山城
和泉守長尾遠江守村山兵衛と名知りハ其の名是に
先之時つかつ汲とハタト白眼付して堀久太郎秀政一所
去くこ是迄挨拶を働きく跪座スと思ハれしか別

悪寒し本丸へ帰りて后病外の体と成て日夜入籠立
越上杉家の勇士来る事負を知りて床に立事
何ハりて明ル慶長四年の秋死去しける
嫡子秀治家継として左衛門督ニ任じ越後の太守
しける所慶長五年東西二ッに相分る時も関東方に
心を寄せ小荷駄道の魁将と相定られ津川口よりて我
の所越後旧領の上杉の群党国中を騒乱ちまする乃
御催回出張成るとし以て堀家老堀監物出陣か智
勇に依て越国的穏静謐ちしかハ家康公を諸感不
く被思召の所明ル慶長六年の春中より上杉家乃

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

死亡せし其後春日山を切取やうなる事一日穏なるに
或時は敵軍不意に押寄しかる事闘を発し又ある
時は城中に其火を揚て騒動せしめ神職社僧乃
半狂気の怨祈をつくるといへとも微験なし
同慶長七年三月堀家の僉議に依て其霊を静めん
か為春日山毘沙門堂の旧地に一堂を建立し不識庵
の遺へ一字を造立し謙信の其を崇め當年三月まて
の年忌を弔いんと欲する事叮嚀なり然とも是物と
初一向宗門の事なれは此後いつとなく延引せしめ漸く
其始に至り一地をし不和合の退皆を謙信の清其

混怨恨の流憐有けるにや同年九月謙信の霊を祀る堂
の毘沙門堂を初不識庵の旧地に造立せし一堂
忽に三たんと成壊れけり不思議なる事と云ひ傳ふる
なりまた越後中納言秀治自然と病発し年月経る
内春日山を退去の首を思ふ事幻のことく日夜是を
心に不忘して泣く裏へ慶長九年の春壮年
にして病死せしかは息若年なれとも家督首尾好
被仰付越後において頻有て年十万石の大禄三代に及
相続せし処同年中より越後忠俊瘧を煩出し
醫療を加ふる事跡眼なしといへとも尋常のおこりと違

さ偏に乱心の如く猜く讒妄謗悪し上杉家の怨念
を申る事なりとぞ
此越後守ハ秀忠公の御諱下され御寵接有て右
高館に在といへとも家臣不和互に争ひて訴論し
慶長十年二月十六日早世しけれは婚姻の儀なく
家子ハ勿論親族とてもなかりけれは将軍家甚た御嫌
悪有しといへとも是非に不及四十万石家運移坂
戸城主堀丹後守直寄は陪臣にて越後守忠俊か老
臣堀監物直政か男なりといへとも慶長五年大乱の節北陸道
華八州名を発し勇功莫し神妙に思召し御感の余り
主人堀の家名を丹後守相続して仕へと被仰出尤追而
しむへきの旨にて五万石被下畢是に依て北陸
道の内越国三州にて九分ヶ越後ハ大功の地なれはと
有て将軍家の第六男松平上総介忠輝朝臣越後
太守と有て四十万石被之新発田城主溝口伯耆守
本庄城主村上周防守坂戸城主堀丹後守三人与力に
随付被成此年春日山城名を被移シ高田城と号しは
様に被仰出畢
又上松平上総介忠輝は謙国と云威勇の誉れなれは
伊達政宗方へ御懇懃の上使立て忠輝朝臣を聟と

相覚候て大名面々方へ内縁を以結ひ又ハ徳川
家の為ニ盤石の如く成也

日本一統志巻第百十七上終

日本一統志巻第百十七下

目録

秀忠公之嫡女秀頼卿之入輿淀殿之催促之事
附天海僧正之方管将軍職家康公致仕之参聞
之事
并松雲僧朝鮮人因帰回願来ル事
薩摩守忠吉逝去并家之潰事
附多武峯大職冠像破裂之事
并唐土ヨリ日本将攻撃評定之事

日本一統志巻第百十七下

秀忠公の嫡女秀頼卿江御入輿淀殿御悦之事
附 天海僧正御召管将軍職家康公致仕之事
猿楽御覧之事
並松雲僧朝鮮人因幡国願来ル事

慶長八年秀忠公の嫡女ハ八歳なりしを以て秀頼公江
御縁組淀殿発明なれハ豊国の遺誡の通一年も早くと
の入輿の儀御催促有しの初めしれハ家康公御請合
ア我成との家康公より御承成も畢竟秀頼ハ潜く
斤附物とハ知れしる事去ながらとハ縁家論なしとの

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

諸関原なれハ大坂より二度の御陣定縁とやらハ尋常の
事家康公ハ天正年中太閤の妹聟と成故秀忠
公を又諸養所と御座候諸連枝而も将又秀頼公を
将軍家の聟君と成れハ重々の縁の天下の諸家ノ豊
国神是ゟ為にお満足と頼の御座候諸皇之家康公
ハ十歳より内々入輿と有んも何とやら見え重々しき
縁組なれハ十五歳なり然る上ハ唐土にハ二十より上
と定しる物なとお話事の所御座候より志られハ先年
小糸氏ゟ入諸縁を諸結姫君諸入輿の儀及ばれ候
八歳の時よりハ大坂みてを定め関東ニ有合能く存

和の輩多く志られハ此縁組御沙汰あると見へ中ニハ所役
故ニ豊国へ諸奉合の縁組定めの證人浅野弾正長政
と自ら定めハ諸納来相違の上ハ万事共ニ諸相違有
条ハらと此話の御陣是非ニ不及と有て慶長八年
二月十二日家康公将軍宣下の御よりの諸使の従来る
四月廿八日姫君諸入輿之
慶長八年二月十二日内大臣源家康公征夷大将軍の宣
下有て当年より御威光の輝く事六十余州を都而
ふ御権威思召候ニ御本家を遂られし事天海僧
正より追請殿下へ諸内通有てかくのぬく自他ハ何
国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

大小名偏に主君の思ひをなし属しありける
然るに大坂浪人とも智賢く豊国の徳を誠をは
忘れかしは江戸より非君に入魂すへきとの浮従
頼りかゝる是非なく大坂籠城にて家康君と秀忠君
将度の浮浮説を家康に入魂に相成
慶長九年より翌年迄の内井伊掃部の女雄辛去
有る家康公下の所に追悼の旨を思ひ乱世を
く静謐と申し大に胸中の深秘食く成就を知
に相談人の只なる気に気を悩み
井伊兵部大夫直政の従因を相伝へ直大夫直従四

位侍従所領は豊国に不昂当分是国へ往来の浮説
書状を以て井伊兵部大輔直政と死を将高せよと是又
浮説を志る事なり
慶長十年春中より将軍家天下の大権悉く御手に
入日本六十余州に下知を発す事浮説とは云ひながら
偏に将軍家下の御威光と見へしかれは浮説の中の浮説
猶大形なら世然は此職の子孫へ至る御相続を度
思召といへともいつくまても秀頼を只今で捨ては
故道の将とそ申る眼前しう秀頼成長に随ひ太閤
恩顧の大小名立帰るへき程斗らしと此段かなく

有しは将軍家康公御渦来にて源を追ふて山海の御恵へ
及ぼし天命を相待ち度奉存は御付大臣の官職勤仕
の歎状を以て訴立は志るれは速か天下の静謐ひさ年ん
来りし安全なれ中々大内より早速勅許も有て是
時にて寵みて将軍職を秀忠公へ譲譲有て一両年
待後見てらくしとは證文掛て忘れる事なり是時
入道思召の趣に御子孫永々将軍家譲を以て御傳なり
此坊主は大内の首尾を以は能々持て申と委細証文徒
相添へて右の趣四月中旬歎状並よおりに而御内證を
東光坊より諸門跡よりて只栗田口梶井の宮並近衛殿へ

訴は入しかは禁裏にも御感有て衆議判有て信長秀吉
の勲功に依て世の中静謐に及ぶといへとも六十餘州
一統の太平は全く家康公武功に依る也此後何様乃
世の変ありとも寄附武門の事難有て家康まて及や
僅六十余餘りそ将軍の大臣甚労の應を以なれは
急き江戸大納言秀忠方へ二代の将軍宣下勅許を
立との事を訴而調しかは近衛殿より右の旨訴は
入慶長十年四月征夷将軍の宣下ありて従二位内大臣
に叙任せ徳川家の武功にて家康老年に至り天
下静謐の勲功叡感の餘り此度淳和奨学両院別

當ニ新補剣ハ源氏の長者しるへしと斉代の器職
御父家康公より孫婿の御栄運を目出しき
此君の御事家康卿三男にて義勇ハ御兄信康
卿ニ不及外目ニハ柔弱ニ見えんへ新威ハ猶玄覚仁
の御操なしてし至極の御孝心深きを御感し付られ
御家督と先年より相定りし是も御心安和合の
至徳存る
天正七年己卯四月七日の卯の刻
秘録曰同刻旗御城上ニ止ル事八羽並己の刻ニ
岡崎御城ニ於て御誕生新威慶長十年廿七歳

にて二代将軍に請居り給ふ御果報前代未聞と可謂
ふ是後勅諚有り家康公へハ従一位左大臣ニ御補
任有て若将軍秀忠公を上方へ召置せ家康依之
有て幕東下向ありし但源氏の公三年ハ勅許難成
ハ皆新将軍の後見にて任官御慈悲の勅諚給の皆ニ
切なしに廻清敬へ向て家康公此欲らハ秀忠公大
内府守護在京して任官令願となせハ元古来より
幕東の吏職を是勅命を以て挨度征伐使を新下
事を負を不知廻年あ守上て平ゝ於かゝ人乞ハ東國
ニ張りやハよハ秀忠公ハ当職の将軍しれハ幕東

に至遠国の諸侯迄を大坂にて伐ち家康隠居の
後勅命に応じ三年前より駿河国東西の諸
にしき通路の自由なれハ浩く家康駿河国に在
国て住ハ京都にハ所司代の者警固を撰置大内
の守護不怠公用相勤めしむ諸臨不可とよの儀旨
諸侯令を天下に達し何ごとにても家康存念にて任
とも有ものハ一世の大名相計ハ上にて諸子孫に到る
永代諸大名の思ひまて諸存念の通り相調申事
年六十代の諸年悉く御威光盛ル故に日本国中之
令を以執て当家へ本属大小名官位昇進本願の儀

将軍家執奏しけるべきとの勅許なりしかハ家康公の
御名誉元慮の不可及事感申
是に依て慶長十年中諸相談有之御当家末代
に至り御在城所害鎌倉か江戸かと数度諸評定
有し所十人か九人之ハ頼朝諸代の通り鎌倉ニて武
将諸在城ふるへんハ大職冠鎌足公東国へ下向有之
武将の地なりし立なりし所相列由井の浦箱根山を
楯とし東海の船着此処にまくハ宜しと有之所持
の鎌倉鏡納しますより鎌倉とハ鎌倉ルと書之
午様の異地不てもよく宜大将家源氏再興の前幕府

としゆふより鎌倉へ参りしことなし其後遷さる
りしが家康公ハ江戸の地利四方十里が間ニ山なく平
地にて関八州表の総府の地第一の要害七ヶ国へ一国
移させられ御運開けしより江戸へ参らんと思召候
井伊本多榊原の面々を始め鎌倉にハ諸役人甲府にて
其日一度せさる者是ハ大功の御定なり一代二代の
御居ありたまハす末代に至て子孫の永々の安堵しれ
ハ一朝一夕に改まりかたき所謂と云度の御評席に
落着せさる所南光坊山門より御下り評議を七度
同の御評席へ召寄の有しが聴くと評議評定に

七度めにて御決議成て評定ハ殿の思召ハ江戸が鎌倉
がと御尋の云ト家康公御決意に来ハ江戸に而
るとありし当家開運の忠臣の面々が其見ハ鎌倉
鎌倉とか勧る者事を遂て極めかしと老者有しかは
天海僧正の御前に殿の御好みよつて之ハ鎌倉ハ御所
用の御居所にハ宜し江戸の地ハ天下御政の要害成
無辺の自由を以民旅と名附しをいうてハ遠きも
いつか大織冠の鎌を納られしより鎌倉と云名の由
来を伝御前する年にて武蔵の武を納る国の所は
付られいれいかにても其むかし日本征夷将軍の号姫

けるは
人王十二代景行天皇の御宇御在位の第四十年庚戌
年に当て東夷背て勅に應せす依て王子中日本
武尊天性猛威の御形一目卒見の輩は再御顔を
謁し難き程のしるしおはせしを以て日本武尊と
は号まふ東夷の征伐此等に如くはなしと征夷の勅を
下し給ひて東国へ下り給ふの御所々の夷賊を平け
給ふ事神業の武徳述るへきの所々日本記に詳之
然は東国静謐して是等の清旅武尊の一字を書しより
しを蔵めし国なれはとて武蔵七道の国を分られける

の昔家の末従に依て武蔵と号せしなり抑も清先
祖経基王武士の棟梁と勅許ありて源氏を始る砌諸国
の受領多しといへとも武蔵の任国武蔵守之と有
て源氏の太祖清任国の吉例と云天正十八年北條跡
なさられけるの昔よりやむる事は清失家はいふ家来
共の命誠謹之は事に依て清閑捨の二万五千とへし是は
我の子孫の為につき所々に住せしも武州江戸
御城を経営ありて幕府と定め極め太田道灌か築し
後江戸良に当りしるとて稲荷山へ又新城を立
江戸城の警固とせり流石の道灌なれ共人運乃

鬱諸ハ佛神擁護の加被力にゆだねしかる事ゆゑ也
さるの深旨を知らざるゆゑ又禅宗に会て破邪顕正の
眼より佛神を見しと見しにや今稲荷山に於て
殺害に逢しより尤道説に築し丸より稲荷山艮に
當といへとも大城西南に當り陽の十分陰の位とつる
の方角なれバ栄不久此方ハ東へ向て大城を守れ艮
に當りたる悪き間よ王城鬼門を守護しるゆく而
叡山へ寺を建立有しハ末代までの繁昌九重の王城
と云に長久に守られんと博識と云御當家伯の南光
坊秀細に混説あゝしかハ君臣深和合しみ武州江
戸江在城と決定し翌ル慶長十一年より石垣諸普請始
り西北に廣がる東南へ御本丸を廣げられ築八
州ハ申に不及諸国の人数を集て大想の御普請ゆ慶
長十四年に及く成就しける事南光坊天海と家康公
御心合せし故之
是に依て慶長十六年より天海へ御懇意有て先思
桓武天王伝教大師と諸心を和合根本中堂を造立
有し故比叡山と号延暦年中に草創なれバと有て
延暦寺と号せし家康公も天海と心を合東に叡山
を建立し艮の鬼門を塞てやしとの諸給末〇〇年に

至り悉く開の上兆を開寛永年中に津草創成就
せしかハ寛永寺と号し山号いまた名付しに天海
大僧正其宗に慶長年中権現公清好の額ハ東の叡
山を建立せんと有しよし申言出しに東叡山と可號
号との事にて寺の東叡山号なりと云々
同年朝鮮国より松雲僧来ル日本へ頌来る所ハ去る頃
中去る朝鮮乱入の御朝鮮八道の人民因と成日本
へ毎月引渡し其数万人ニ毎年多く愁訴止時なし
朝鮮数年之及混雑官人是を制しといへ共聊兼伏
不仕候ニ付此度年頭ハ申ニ付愚僧頼白浪谷ニ

帰宅を構へ再度云の出國ニ死を求る斗の王命
とも数万の人の命を救しに渡海仕と有りて
来謁ス
前将軍家清悦浅からず去る永禄年中の仕事を申候
此日家清悦相互と申成清悦之大朝なる兎前将軍
家康御尊申成ハ此松雲中の宝を助致し日本へ因と
成し朝鮮人を此國にて数へさに付之宿安堵中付
相通ニ扶助せし数多の不数万の命を救ふよしハん
帰かしと申候不松雲僧申とせいに申悉にハ帰とも
今日本へ申召返し朝鮮人の此命の儀ニて兆ス数万

三千餘の虜の父母妻子ハ中ニ不及九族ニ至マテ誅
三万餘人の男女年々朝鮮の都へ愁訴不止是ハ偏ニ
相果る事の其方孫年中より當年迄兵粮を不知
日本の方へ向テ海中へ飛入山谷より落テ自滅の者
不及言語此旨陣中上将へ又ハ朝鮮王命ニ違ハ
只今迄慶長四年より八年の間三度迄波濤を凌き
唐使来ると云へとも許免なき故何某君の請ハ
易所為ニ伺ひ加藤肥後守清正義志とまする事
朝鮮国ニ乱セしかハ日本への使松雲ニ不為と為テ
愚僧ハ可戮事ハ日本人の案内せし罪科不安と

命議寄り既ニ新召捕ハ而某日本流の智謀なれ大ニ
歎き我此国へ立帰事ハ日本将軍試のしるしなり松雲
を聊さを背るニおゐてハ一番ニ加藤肥後守清正兵を引
て再日本の兵乱入せん事近かるへしと感しけれハ兎肥
後守ハ人後へしと思合せ某を殺す事延引せし内
ニ司馬将軍善信不知としてて定テ日本へ用事ある節
ニハ此僧能說客なれハ殺さてかしとて白泥谷へ召
預置ハ而此度呼出しぬ此とやよしかハ前将軍使
王を弁せられ出しかハ志ありハ此度の使を為
ニ日本ニ止るへし一ヶ寺建立し住せしへし何程ハも道

ハ申付と称捉宗なりしかハ唐の法ともて説られ
用事のためニ使者来るニ其の方ゟ申さる時ハ其姓名を
訴し何回まて々て細送りて末代まて禅名と仕来ハ尤
称ハ不知哉と種々諸詮中よる是ニ仍て志ありハ
朝鮮族中日本人の生死不知を何事ハ是を貪欲
引出よと防止る此捉宗是非ニ不及互連しる故
人を帰回させ朝鮮八道を貪欲ちて日本人も六百
人許出しける此者共吉年ニ日本帰国を迷惑かりしの
如本ノママ
其程々中寄々引出て朝鮮人生残しる分壱万 一ノ
右事有清偽しと成事松雲游く聞き弛

しけると云々
慶長十二丁未年前将軍家康公六十六歳江戸御城
御普請為御見舞中御動座其後朝鮮人来謁の
事ニ江府ニおゐて御相済ミ是ゟ帰国人の関東下
向の頃なり御城普請の内諸国大小名の方毎
日御代参献上可仕と被仰出四月末ニ至り駿河へ御登
有て諸国居の御普請のため被仰付古府中ゟ破
壊しる所ニ諸候現有て石垣堀構等おまニ被仰
付此年江戸駿河両御普請ニ付東西南北の諸大名並御
御代の人夫来りて夫役を相勤東海道ハ不及

中諸道派不斜

大坂秀頼の御方ニハ二代の将軍を偏執し玉ふと
いへ共家康公よりの御念頼ハおろしそか疎略なく
秀頼卿ハ成長の後太閤の御本意関白職を給ハ
らせし秀忠ハ将軍の職を勤め輔翼となして元戎
ハ宰相の官位を掌握し天下安全の大功を養たる
原し然るハ家康既日に果る事あしそ苦労なりしと御
親家の御家督をとらせらるゝと云差別なく秀頼
公を秀忠公と御子の親念久談る事なく中まそ
秀頼公人親懇懇なる御所論を見せ大坂伺公の

秀頼卿ハ天下の政道ハ家康公万策の後ハ秀頼公
親遊し政成秀忠公ハ武士の棟梁との親事成てしと
思入しかハさて当家康公親胸中の秘捻鉄算を
察せる事なくしうつくしと光陰を送る内に天下保
吞の御威勢十分に満して愚なれ

薩摩守忠吉逝去江戸家子親家遺之事
附多武峯大織冠像破裂之事
并唐土より日本為攻撃評議之事

同年秋尾張の国守松平薩摩守忠吉朝臣親逝去当
年十三歳にて為成いまた御家子出生もせすして親存せ

の者皆子孫なく大小名若年の死去の節も家督相続と
有之法式先年より被仰出は上は御当家忠吉殿の儀
は御取立られて御政道の私と被思召は申付不及
是非御跡式及相続此節御沙汰に相成候へ共御難く
御執成申上候以来とも御沙汰もなく仰出されは御家
康公御世を御経歴しても御存生の時節私の恩恵なれハ
忠吉か跡式を立られ候事天下へ対し実に私乃
甚敷なり此後忠吉名跡を立させ候の大小名乃
卒死の節も家督相続申付は豈天下の大小名信
をつかんや然は此後家督なきの家は何程の大家と

いへとも天下の制法において絶するの者相続と相ならは仍
て忠吉早世を末代まて大小名皆子孫なき内死去に
およひては速に其家を絶せらるへし但嫡子の
儀は存生の内に相掛候へは嫡子次第との被仰渡に
相覚申

依て尾州清洲の城の平岩主計頭親吉を十万石にて被
仰付ける親吉なり只今まて甲府六万石にて在番の平岩
四万石の御加増にて十万石と成甲府の城は十番目
の若君右兵衛督義直殿へ被進
御子にて慶長十一年春の頃より榊原式部大輔康政當

役者己の病根萌々と云出別して去年中より宣来
法露談の御用多く井伊出羽死去の後ハ一向一人にて大
小事諸相続出来して以一日も出仕怠なしかも多他
渡も正信ハ秀忠公諸所と有て法一所の出仕常
なれハなし康政ぞ人の大役一人の骨役と成て四月十四
日卒去ある事時の卒去して早天出仕なく一
時節り露談中上君臣法対談難有て和尚共なし
退出以後同日康政死去へしと新作夕御悩不出
不ことなり
慶長十三年春中より和州多武峰大織冠の像破
裂也
此像の破裂ハ古来より度々といへとも無度天下の兵
乱別して王城より千里四方の乱逆と伝説せしかハ一山
衆徒旬日事を怠せし然と云へとも此家くも
破裂愈甚しくて正しかハ此度常主へ奏し家へ訴ふ
是ゟ何を以人々ふ疑たる其の当代何事か騒起れ
しと奇怪ゟ風説せしか昔前将軍ハおもくにも掛
孫ハ大織冠ハ藤原氏の子孫ですへ掛りし此方
ハ岩清水か多田社の鳴動ありとも何方ハ驚くへき事を
形なき物の破裂する事驚しからす古今共ゟ有習なり

と誹侍りしを諸物忌なし先年いかしの事ありて清
氣まて諸為掛らる上は清物忌も大般なりさる清正これを
一しける藏光強み諸ふ故に前々よりは格別の思召と古老
の府中に沙汰ありしを天下壱人一将の清心の言は大
切なる物なりける只今も大職冠の像破裂の例無度成
変ありしに此度は何事なく自然と翌年に至り破裂
沙汰なく済し不思議之
當年冨田信濃守信高十万石下され伊豫宇和島へ移り
誹侍付置也を此處前者佐渡守高虎所領なりし高
虎は古八万石なりしが勢州津の城へ移轉當年筒井伊賀
守没収の後因伊賀の國を相渡高虎を同じく誹侍付
都合古七万石と成此高虎は兄源助の道白雲訴の
一子なりしが若盛百五十石の小身なりしが大和大納言
殿へ奉公し二万石の前太閤統業時將律貴の御斎
代の武功を顕し一概に二万石誹下佐渡守と受領せし
より大和大納言秀長侍趣去の後浪人せしが太閤は寛
沼の大将まて高虎本和なるは器量ましたる誹下
上し太閤御意に入て五万石に至しまされ太閤
後代十万石まて立身し其當家へ属し其の莫大
清谷戦の前後誹二の忠義清勝是に思召一倍の清加

恩として廿万石の所此度四国中に被仰付候て官
職并に増給有しは能く人の目利上手成人也しかれ
と今申伝へり
但此高虎斗諸大名に抽立取立有し事子細
有は大坂秀頼の方にも能用一物を含候ゆへ
兵革起へき事勝に思ひ東海道を大切に思
召といつ兵道筆法嶋方の中ニ而加藤福嶋を
もしや歴々たりといふとも武勇斗に進迷して
家貸先なる所中なれは事より疑ひつらく
現も斗はして思召誰を東海道上方一の先よ

かと侍んを被悩の所近年慶長五年以来大小
名より家康公へ献上物の所く家に洗嫁し方見
被成は斗此高虎より献上の所物は何にやとて吟味
なる事諸大名にも皆宅箱蓋の数をおも兼ね
なし塗り物は悉く布を着せ黒漆に仕立る事
聊の物なりとも入念を致す尋常にはなき者
言虎よりの献上物まて能く心を尽し探りと為
知て常く実被成大名衆多しといつも兼相続
なる戯人の高虎を至極数ふ思召伊賀国に
一国ニ而献徒の残党追漂来より六ヶ度国為

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

中まけ斗観考し発語せさる事と思ふて在なり
諸家ニおゐても卜筮を合所也西方ニ當り軍陣可
起との事而召西國の動乱を家まゝ事大形ならず起
此る自然と駿河へおゐて大御所様御聴ニ達するの所清
機勝縁清実なきまゝ西國まて何程の事有とぞいふ大名
康十八年以来よりの日本無双の勇将を兄弟のごとく
謀抱し並上下おしなべて家をなし呉國は元和然乃
要害堅も動乱不可起との御意を蒙ぬ誰儀と云合
しか縦ひ何者考合は露加昔絶絡ち清正の事之と知
まり至る子細は今年清正書を読まゝ表向将軍家より

御上使立て清正仰含此年在國体足しまゝ遣へし三年迄
参府なきとの御使立しを以て按るに元和元年朝鮮
陣の年よりも御懇志有しか當年ニて十八年しかし清
正日本無双の勇将ニは定りと覚も合りとぞ
出の天下壽清考合されても免角ニ大閤恩顧をわ
つりゝ秀頼へ立ぬ仰後背んやされニ付當今駿河
清岩城の御なれは一八東海道鯱尾ある國の御清先を
厚く致二の丸中を清正配有て松平源七郎康高御
舎弟まて清早世清家継松平上野介康忠御病気ら
清実子なきニ依て是を幸ニなさまゝ奥平信昌表

子は臣事ハ家康公第一の姫君加森の御方は婚礼の後
長篠合戦の節武田勢四万を以て攻るに城ハ僅九百余
人勇を励し兵人ハ不足小勢を以て能持こたへ且つ
籠城し居る所家康公より信長公への加勢を請はん使
の往来再三に及び数日延引の内長篠落城せんとし
急に信長公の大軍を以て家康公へ御合力有て織田
徳川両勢十三万余を以て長篠の後詰仕果されて其
武田勝頼大将軍と成徳川家は勝利を得奥平
若運の節信長公の御感の餘り武者之助と名を給
下され其の信の一字を許され信昌と号し剰へ甲
州へ九八郎妻を人質に出し並数(?)されぬ妻の所信長
公御出の時様を以家康公は聟にと約束ありし後
九八郎武(?)の意地有て節目正しかりしに甲州へ見
出は亡妻に忠(?)を継しは人に於ぬ処存は亡妻出世の
一男幼年といひ中なかなか某家継に不相立時は人質の所
出し捨殺はる味方申しける本意を失ひ申はずと此節家督
に仰立許下以て姫君を縁妻と定めらるへし若又此
後姫君は出世の男子を懇願に御立て成思召さば
に御婚姻然るへく成と思召し申ける家康公は疑ひ無思
召とい(?)へとも信長卿御示を得て成敗あれへ此婚礼を相遂

度致し於奥平方へハ御届有之候ハゝ宜敷ニ
依て於森出生の男子何人にても若キ者の将来
ニて元服禮ニ源九八郎と名を相改る勇士の誉を
此弟族とせり去る所於姫君早速御懐妊有之候
まて御出生之男子ニて氣の毒ながら當分ハ二男而
右之ハ家康公御諱を許下家昌と号大膳大夫
被任御頃御孫御秘蔵の上ニて嘉慶九八郎ニ然て
右者慶長五年関ヶ原御合戦の御出陣ニハ江戸御本
丸を預り守る程の御極様なるを奥平の嫡子として御直臣
総回人ニと見殺しハ年若しく病身を云立年始

又総角の出仕等被相勤候而ハ引込亀角家督の儀を
ハ末家昌へ申渡之の覚悟ニ候されけるハ至極此様
如なり
依之家康公ニて奥平嫡子清匡ハ病身ニ付立源道ニ
定在るよし自然と御聴ニ達しけるに寿旅辰今節此
出仕ニて御心を付られ御様し御見の所去りて誅臣なき
仍跡さの之病身云石見相御親參被成下ニ公儀を慈
奥平の家督相続ハ事なき様ニとの叮寧なる者と存と
被思召付ハ右息年ハ其の所御趣志を被加ハ冥當
年被仰出松平と改称同ニ九八郎嫡子清匡を以御

貫給ふて江戸将軍秀忠公の御諱を給ひ忠明と号
松平下総守と更顔給ひ御供此度勢州亀山城を御預給
成五万石領すまた清康の家門の列とす給ひ御供也
みて奥平より上野ニ給付し所父貞能信昌殿と
奉存二男忠明を家昌を以相違なく家督と給立らる
なり
神君御意を以て松平下総守殿ハ家康公孫に貫て其
上非常の家を続し上ハ奥平の系図より下総守忠明
を相除は松平との御意有ん一入父信昌殿節目を乳しは
此所なお意とも感伏し奉りしと也

同年冬中より御普請を給ひて尾州清洲ハ東海道の
押と有て前しかるに此併勢州桑名城と手角勢尾張
上方勢を可押止ニハ名護屋究竟の城地なれハ清
引て給成との思召の處当年三斗頭辛去亡七三千
盛より旧功の忠臣しれ共実子なく断絶之人所在
ハ欲不及是非十万石の家及断絶其中より一人
召出され七之助と号し一所拝命の地を給下依之
一入清洲の御家織田家創の本城ニして其是號附と
しる所を薩摩守忠吉公清洲世子所有家の断絶の後
幸思召続られ翌慶長十五年春中より清洲城を清

被し名護屋を築立られ先尾州の太守甲府
大納言殿義直卿に時の将軍十番目若君三十万石の地を相続しける
處此度尾州を國守とは被任出る地知行高に而寛
但名護屋に而普請惣奉行駿河老中成瀬隼人正
正成に被仰付候てあまり可十ヶ年月を経れとも
石垣万事少合に不及且方見斗ひ可経営
の旨厳命を蒙る
同國犬山の城主となる清洲に相移りて加増に被下
犬山の城主四万石清洲二万石六万石と成る是従
し義直卿へ相附添の清附人と思はれに

成なり
抑も慶長十五年日本の大守を出来の所諸侯家臣
猛勇に依て静謐なりと思ひ去る方頭年中大閤が
思召立て朝鮮征伐の節の虜数万人日本に帶留
なし如を慶長十二年朝鮮國王松雲僧を使として
日本へ懇訴し家康公寛仁の沙汰に依て壹万三千
八百餘人を朝鮮へ返し給ひ所朝鮮王感して明朝十
三世神宗皇帝の朝へ訴へ日本國を討らん事を請
合有しに司馬義倫並和國へ難なん事を思ひし
折節なれば遼東へ来て呉俗推ヶ旧寇に相移り朝鮮

の謀士数輩を遣りて議論日を重ぬ此年呉三桂十八
策之といへる呉三桂か遣せし一紬の秘檄を読ねし
群疑の柄を執りて一籌策纔くとりて族せし明朝
古老の智臣朝鮮国の謀士言を遣りて庠を立て
許し免ると
方に扨ね日本より此国へ朝鮮八道の内日本国
風吹発遣し来れる兵を百餘人を擒臣秀吉
一旦収れるに至る六様年中大軍渡海させて漢土
を侵し掠したる豊臣秀吉の後豆秀頼幼弱したるよ
つひに日本の年号慶長又年は明朝の万暦廿八年に

當て日本東西二つに分れ桃草しり云源家康公武功
在れ東軍大に勝利を得しかは秀頼の西国忽敗し
て日本十に八九家康方と成と云へ共大阪秀吉
重恩の諸侯あまた中に時節を待りと各家康幕
下に属し兵馬を国々に留ふと見へしかは依て日本
先は大平を唱て家康公は将軍職を辞数しまて子
二代の将軍と成て幕府に柳営の趣を立る事は凡
て立つりは然て秀頼は日本の浪隠逸き大抵は在
城し西を論へと南海を紬とし五城を拵とし地利
の要樞成事我漢にて有る盗賊害之とチヤハン

より日本（倭）へ牧谷東策（ボンヨツトウサン）の事（コト）を演説（エンセツ）せり。同席（ドウセキ）の清国（シンコク）の官員（クワンイン）等（ラ）、其（ソノ）説（セツ）を聞（キ）き、大（オホ）に驚（オドロ）き、急（キフ）に其（ソノ）事（コト）を本国（ホンコク）へ報（ハウ）ずる為（タメ）、先（マヅ）日本（ニホン）へ回航（クワイカウ）し、夫（ソレ）より清国（シンコク）へ回（マハ）る筈（ハズ）なりしに、図（ハカ）らず琉球（リウキウ）へ回（マハ）り、那覇（ナハ）に於（オ）いて王城（オウジヤウ）を始（ハジ）め、海陸（カイリク）二（ニ）よる小琉球（セウリウキウ）の事（コト）を聞（キ）き、且（カツ）其（ソノ）実（ジツ）を確（タシカ）めんと欲（ホツ）し、一（イチ）旦（タン）清国（シンコク）へ帰（カヘ）り、再（フタタ）び来（キタ）らんと約（ヤク）して去（サ）りぬ。

其（ソノ）後（ノチ）、清国（シンコク）の官員（クワンイン）、再（フタタ）び来（キタ）り、琉球（リウキウ）の事（コト）を問（トヒ）、且（カツ）曰（イハ）く、「我（ワガ）国（クニ）の神宗皇帝（万暦三十八年の事）、日本（ニホン）の関白（クワンパク）秀吉（ヒデヨシ）、朝鮮（テウセン）を征（セイ）せし時（トキ）、琉球（リウキウ）へ兵糧（ヒヤウラウ）を出（イダ）すべきを命（メイ）ぜしに、琉球（リウキウ）、之（コレ）を拒（コバ）みて出（イダ）さず、因（チナ）みて、我（ワガ）国（クニ）へ来（キタ）りて、其（ソノ）事（コト）を告（ツゲ）、且（カツ）兵（ヘイ）を借（カ）りて、日本（ニホン）を防（フセ）ぎ、且（カツ）兵糧（ヒヤウラウ）を送（オク）らんことを請（コ）ふ。因（チナ）みて、我（ワガ）国（クニ）、兵（ヘイ）を発（ハツ）して、琉球（リウキウ）を救（スク）ひ、且（カツ）兵糧（ヒヤウラウ）を送（オク）りぬ。其（ソノ）後（ノチ）、日本（ニホン）、朝鮮（テウセン）を征（セイ）すること七年（シチネン）、我（ワガ）国（クニ）、兵糧（ヒヤウラウ）を送（オク）ること、亦（マタ）七年（シチネン）、其（ソノ）労（ラウ）、実（ジツ）に多（オホ）し。今（イマ）、日本（ニホン）、琉球（リウキウ）を滅（ホロボ）して、我（ワガ）国（クニ）へ来（キタ）らば、我（ワガ）国（クニ）、兵（ヘイ）を発（ハツ）して、琉球（リウキウ）を救（スク）ひ、且（カツ）兵糧（ヒヤウラウ）を送（オク）ること、前（マヘ）の如（ゴト）くせざるを得（エ）ず。然（シカ）らば、則（スナハ）ち、我（ワガ）国（クニ）、日本（ニホン）と戦（タタカ）ふこと、数年（スウネン）ならん。其（ソノ）労（ラウ）、実（ジツ）に堪（タヘ）ざる所（トコロ）なり。日本（ニホン）、琉球（リウキウ）を滅（ホロボ）すこと、我（ワガ）国（クニ）の為（タメ）に、利（リ）あるか、害（ガイ）あるか、其（ソノ）利害（リガイ）を明（アキラ）かにせよ。」と。

是（コレ）を以（モツ）て、明（アキラ）かに、其（ソノ）意（イ）を察（サツ）するに、善（ヨ）からざる事（コト）を企（クハダ）つるに似（ニ）たり。因（チナ）みて、清国（シンコク）の朝士（テウシ）、時（トキ）を出（イダ）さずして、琉球（リウキウ）の為（タメ）に、和解（ワカイ）を攻撃（コウゲキ）の前（マヘ）に為（ナ）すといへども、不利（フリ）あり。再（フタタ）び兵（ヘイ）を出（イダ）すといへども、亦（マタ）不利（フリ）あり。然（シカ）れども、清国（シンコク）、琉球（リウキウ）を救（スク）ふ事（コト）なく、明年（メイネン）正月（シヤウグワツ）、兵（ヘイ）を出（イダ）して、日本（ニホン）を防（フセ）ぎ、且（カツ）兵糧（ヒヤウラウ）を送（オク）る事（コト）、前（マヘ）の如（ゴト）くせんと欲（ホツ）す。因（チナ）みて、日本（ニホン）、琉球（リウキウ）を滅（ホロボ）すこと、清国（シンコク）の為（タメ）に、利（リ）あるか、害（ガイ）あるか、其（ソノ）利害（リガイ）を明（アキラ）かにせよ。」と。

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国の遠動しける者共を攻従へ永く大明一統の徳風を慕ん事なしけるへしと甚理絶みや出せしか共近代我国の重吏共は頭をよる事なりしかは大平に偏や朝鮮国王の猶驕よ服や明朝追従の臣等鄭芝龍か迎云を欺しかは徒み威や猶み姜倫か文勝み奪し日本西国を窺や兵撥殺みより乱へ入し朝鮮国王を日本へ移し兵後朝鮮八道を明朝へ押立との工なりしかは智臣謀士は悉く山林へ隠れ乎是を見て鄭芝龍冠を解て五湖よ浮し陶朱公か跡を追んと孤舟よ棹さし漂泊し終み日本肥前国松浦よ流止りけり

明朝の神宗皇帝万暦三十八年日本の年号
慶長十五年之

日本一統志巻百十七下終

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

日本一統志巻第百十八

目録

琉球国より日本渡海之襲ニ依て薩州より征進之事

附 嶋津家より琉球之討手被預領内百姓蟄居之事

并 物見之先に備之人数を以琉球船鮮之大軍に切入事

伊集院右衛門大夫大軍に切入自身働之事

附 種ヶ嶋弾正絶崩船奪取伊集院出合事

并 種ヶ嶋明軍之兵船数十艘焼敗退事

嶋津旗本勢琉球に切入忠義弘等智勇之事

附 東文将軍石増之ん防と雖不叶被生捕事

并琉球之船ニ島津勢不残焼殺さんと討事

日本一統志巻第百十八

琉球国より日本島々襲ニ依テ薩州ヨリ退進之事

附島津家ヨリ琉球之討ニ就願内一百姓参

国之事

并物見之先ニ僕之人数を入琉球之大軍ニ

切入事

去程ニ薩摩の国を侵し掠んとすれは琉球国島津なれは嶋カ本ノ

此地より住居へしと朝鮮大明一挙の議談涼しかも

先年日本へ鉄炮の渡りけるハカナリシ国より造動

まより薩摩七島の内種子島へ持来り鉄炮九ケ国に

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

弘めしも種ヶ嶋家初之是に依て渡り初の鉄炮なれ
日本にて種ヶ嶋とハ呼ぶ也此度ハ日本人を襲ふに
ハ鉄炮火矢然るへしと有て上手の細工人を百三十人
琉球国へ渡し先薩摩の国迄き嶋々を侵奪ふ事
慶長十五年春末より小嶋々を多く所々を立所となし
追捕しけれハ嶋々より薩摩まで顛訴嶋津家乱琉球
の出先なるハ種ヶ嶋なり則此嶋をハ嶋津義久公
龍伯の叔父たる嶋津弾正を遣し一嶋を知行せしめ
則苗氏を種ヶ嶋弾正と号せ依て弾正方へ廉子嶋
まで下知して早船を出し見届させしに當分の海賊

の業に依て也琉球国日本に背き呉国の味方し和
船に猶寇掠ありと見えしハ不見訓武道具を数多仕
掛見訓ぬ呉形の唐人云嶋々を押領し数の船何
艘海に続しハ不知体也早速物見の早船差遣
しを廉子嶋へ渡しかハ嶋津家の評定にて當代
の段昔と違ひ与先を勤まこと将軍家へ不窺して
難叶事なりと有て急き早船を以て大将を案付
陸へ上ケて三諸の騎馬一鞭を揚て駿府を迄せしに
大と御仰しに百ふして注動将なく早速の注進神妙
なり是ハ京都所司代へ渡し當次にて京都より

諸河まで二日路の内に相知る事なりと有て早走の
韋丹飛の馬御付け胡沙書を武辺へ注出して
薩摩へそ御任を派ハ琉球国の呉寮楽内の役所
島津家へ成る事討手為に御乗付と有て肥後
国加藤清正へ沙書を御下当三月中より清正在唐の
間閑倉を御改ハ在邊年軍隊なく潤澤而て在国の
兵休息し且又也種物出来起居何に得せさるの
合也と御及此度江戸諸侯の諸卿脚日夜出来致ふ
和京諸府の浄使の早速引を石功天地も海へ遂ぬく
自然と世間諸々並呉国より寄せ来るこそのなるハ百

万或百万の大軍をなして日本勢を前代朝鮮へ渡
海し諸静かしくる積りを致んと取来るハ六十余州
人拝ハ強く安し振と下説の危き開事大形ならん然ル
處め同未島津家より御聞ゆるハ当家幕下の旨
存遠ハ存浄献對の御執給ら来の御家しるゝ由緒を
以て家名御立直堂の浄沙汰なく恨み御願なき
存ハよハ此度の琉球国の違乱島津一手へ御任付可
御下ハ而そ御遠家を諸静め可有之ハ日本の大軍を
遣動し御成ハハ格別右案内の者中も万才万御相
渡ハ無くハ利運いるく何元なく是存ハ島津一族の恥

とし粉骨を尽しけれハ恐らく路退ケ事ハなく次ニ朝
鮮国より帰陣しけれハ半蔵ハ速ニ大軍を以テ日本の
清蔵殊て威振ハ併島津家の名誉荒らし仕けれ
たのミ日本殊ニ動し中程の役ニ及ひ有益ヶ公役一對し
忠恵とや私なき忠節ゑくとの利なりしかハ太守所
清ゆ勝よく志ら戦の成功へ清自漫有しハ慶長五年
東西分れしる戦ゆ方の大小名臣く戚中ニ島津家
ハ西国方壱一の強戦を本願安堵とハ家康ヶ帰り
といへハ寛宥の仕置とや成るもの多かりしヶ見よ十年
立ヶ居立ヶの内ニ七様の役出来せり清正病中なれも

外の働をもしけれハ異国といふ内ニも琉球国の役一向
名高く内の東秋なり何様日本殊先陣の働ニ従ひて及
難役ニ不を島津家を立直し志を加へける徳ハ早く
も轄しける其の中ニ家康胸中ニ疑あるといへ
此度の琉球征伐の役島津家示ニて仕の君奇功
を顕し静謐の後を相待物なり初篇大隅薩摩
二ヶ国の鎮遠道国へ事付の案堵の家をなく兵馬
をて威の清懇懃の清遠義有しかハ島津兵庫頭入
道義弘ハ年々兵れての面目此上ニ可有ことの喜びを
しける期のミニ隠居家久太守となり兵庫頭義弘入道維新

後是を成し國にては政理を委ね薩摩守義久入道三位
法印龍伯只一人殘る此一族の同名にては中務少輔
同右馬頭同左衛門尉同兵庫頭同常陸介是等を家徒の大名
分として一州の内に十八人家老には伊集院右衛門大夫
田なにがし　子丸自右衛門　町田出羽殿并桂織部を先として
士大名の人数持三十一人都合其勢四万三千余人是皆
代々の譜代ある武将津護代の士卒なり案内は程々浮弾
正なる先まそれを慶長十四年七月二日大船小船百八拾
艘を小荷駄の兵粮矢種武具等を夫まに積入船どもを
舫り同音に漕を揚て押出し乗るは冷しかりける有様

なり従之當ては兵々自若とくの元人々をかなりし留
大隅薩摩日向三ヶ國の農民共数百年の訓練程經り
此度當主を逐ひ若諸共来ぬは浮浪者義久入道殿
の法下知を守て踏ましと家々にては老人小児女房
女迄も強し並農業を手持て諸道所領を立て小携
引きの名を大旅平とて村々の小旅を紙にて作り立
七月十日まに庫子鳴く桐集る事九万八千余人之将軍
義久入道龍伯悦之と此等の民百姓庫児鳴く諸
いり三ヶ國の農業耕作従にて成て云所同前なる人々し實
ハ庫子鳴鑿道の為にて壱万人覚若手の共云某従粮

焼除せし故に実代りして桐和と存せし所の老若八
万八千余人は焼死して人に伝されたることとぞ
去程に薩摩勢の船程ヶ島へ着岸し琉球国の様子を
伺居たる總軍一度に打を着岸と程ヶ島弾正に詰付は
露早速弾正殿の内琉球往来の案内知したる兵
共を手分五百人の中より三百人を選足船一艘揃出し夜
戦を歩卒の中へ出し安ゑ船一艘に乗せ順風を相待
押付たるの所存の所琉球国船其の場所へして防戦
の兵士薩摩勢しかれは安心して海中陸へ走より案内の
の者出早雄の若士弾正下知を得て待火を掛焼立る事

十ヶ所に越へしか琉人日本焼打を好事を鉄難回
より見て進みたる故まや音曳の亂道具等を家に配
置たる者十餘ヶ所燃立と居鞠のことくなる火は焔硝
飛出し程ヶ島弾正かの其の際へして百四十人焼
死す
掛けて陸に防戦の備立有しよと流石の弾正も忙然
果人数五十人斗に減て船中へ立退と居みて陸へより
薩摩家の勇士三百余三万も討死とは覚悟の前
乞と岩石の陰へしる海岸に小勢を敵に知らされし
て兵粮をせいと出せる琉球人はいは何をそまして是も掛かけ

妙死にせよと先勝をあまに調へよと静かに進みて謀せ
し如く琉球人の中に高名を心掛る者七百余人出群
を携へ何れも我と眺出る如を日本の法律の者共大将
人十人十五人宛立脱し妙流しけるに琉球人皆高く
人夫にしても力のなき事日本の弱兵に等し長き鉾之
振四振りて振や否や矢外く打転んずれば足をさし出で鋒を
打体足する所を拘り云せず息絶えるなと種ケ島弾正
下知しければ妙く出でける程に時の間に琉球人の首を
取事四百斗無去に首へせよとも逃去る者多
从に綿軍せしかいと足に力をぬかして貫し打とれと儘に

大将人中の種ケ島か手皆の兵勇之進んで妙きる程
に所しより出合迄出る琉球人落で汲みを首して頭
をかくへて足を拘迄して出る事何を人とも云ふ事数
不知候之首より陸路を出へ事説に日本道七八里そ
追出に発もしと覚しき比鹿児島士大将の随一伴集院
右衛門大夫義弘か家人へ是見し種ケ島弾正不帰事侍
掛ける敵軍に喰出られしかるは斎兵伏兵の思へ入て不
残討死せり種も知れされ方に其見没へしとんしかは義
弘家久祖父孫共に是之武者五方一手斗家勝豊擢子
比末備へし猶ん斗や人数を以て越しいへと申付る右伴集

既右ニ云ふ如く相似ぬといへとも皆三子孫人を引具し兵船
廿八艘に乗組て押出し折節順風に任九分の帆を掛
走らせし所海上百五十里一文字に走りけるに琉球と云る
所の間に吹流しけるは将津家の武功を顕し日本古来
の瑞相なりける子細は琉球国の後楯と成て日本を伺
ひ又朝鮮ハ大明より琉球への通路を塞しに大明より出
東京よりして南京よりして福州へ海上真直にして云所は
福州の雞籠にして琉球より西に当りて九十八里ルスンに
又琉球の南に当て陸の続事一國の所とし是より呂ス
ンと琉球の間を小琉球と号し此外へシヤム。ベンガウ東

京は明東(トン)ナシへ南京の商船海上の通路自由にして
福州を中の津掛りとして其外の湊へ唐物の賣買仕
國より繁昌にして堺の有徳人并薬屋助左衛門紅屋往
登屋をもちて日本商人并合援合をして古来より
年中相續して小琉球にて唐人日本人出合商之儀く
此度日本を伺ひて琉球人猶を寄せ援兵を出し並く
事小琉球へ商の者渡り来るによりて日本へおしそて不入様
に明船の兵廿万人を早出並て琉球国を日本より攻
ん為に之島を見合高砂并小琉球より日本筑紫の地
へ節遠に援兵を籠る事く廿万人を以て乱入し九州を攻

故に足掛りとし其後朝鮮国より大軍を出し明朝の
国々より援兵を遣せ集て日本の浦々浦々の海辺の
津々へ寄せ来り東西南北の海より攻つらん小国の日本
なれハ四方の海島の諸の兵を配る時ハ五畿内中国及
兵少かるへし然に九州へ比せし呉国勢押出し日本北
帝を奉じ奪ひ六十餘州を攻され朝鮮王を日本の帝王
と定へしと大明朝鮮の議合ぬ源然下ハ朝鮮王
大臣ニ計有てもハ大明と兆を合て明朝の籍を日
本の地へ悉く出し兵糧を伺て韃靼を加勢ニ招て
大明国を奪て朝鮮を加増して韃靼ヘ増し朝鮮王ハ

明朝を亡し四百余州の総王となさんと工し事を大明
なりて知る人なし韃靼国王ハ元来夷なりて小秋といふれ
し強盛の国なりて五常の道を知らさる国風なれハ大明
朝の開基くらし太祖皇帝歴代の徳を四夷の国々に
ほきらく布漢土の神々并く尭舜禹の三代まで出仕
せさる東夷南蛮西戎北狄の獣同前の夷を近代
みく人面獣心の欲願を起し旦に迫国を狙て居くる所ニ
明朝へ出仕し君と仰しハ一旦の事なれ本来の夷なれハ
朝鮮より謀ぬを伴と等しく究竟の時節到来
一先朝鮮と組し大明を以ハ当方へ押へし日本の小国并

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

さへ先年仕掛られたる朝鮮国なれハ大明迄もそのよ
ちし百万の軍馬を出し日本人ニ討殺追挫したる弱兵
共此度韃靼国ハ四百餘州を併呑せんと志ありしに一應
表向ハ朝鮮の如くにみ随ふといへ共内心背の志し
ありて明朝残遁の智臣左司馬鄭芝龍と云し者此者
貯蓄を合せ居るかたく見へしか依て小琉球より高砂へ
元落ちし二拾万の軍勢ハ諸商人の如く成しか此者琉
球国へ日本西国の嶋津勢寄来ると云事を傳へて召
軍援定し慶長十五年八月廿日首里の酒盛し武具小
を取出し兵船を揃へ琉球国へ日本嶋津勢寄来るを

聞と居高砂浦より北を一字ニ日本九州の地へ案内
致し先国虚なれハとて其人を薩广大隅日向の
浦迄より乱入せよと日本案内の唐人共を集め大明
路の年號万暦三十八年日本慶長十五年之八月廿日
唐近代の風俗万事古代聖賢の法を失ひたる中
ニて別して明朝の政道未ニ成忠臣賢士朝廷を
退き国風次第ニ衰乱しける證據ハ軍馬を出す首
途の前ハ近里の女を召寄せ酒盛する事他の妻
妾を召携猥なりしき事其一日ハ大将より士卒ニ
至る迄博奕ニ依て當八月廿日早天より高砂小琉球

の書面を見急に引出し連来て濫酒せる事
正体なく臥居たると覚えし此時薩摩家老伊集院
右衛門太夫百八拾艘の兵船を乗捨て琉球高砂の
者なる小琉球へ上りしか此処を本琉球と存せし
故右の如く国中酒宴淫楽の最中なれは番兵を
並かたふれ謡り舞り乱舞の折節伊集院か三千余人
真先に進みて高砂浦の刺史たる徒太郎元帳か帷
幕の内に七千斗寝して起して酒宴の最中日本人
の来るをも知らさる体之れ所へ押掛鬨をはと揚け
しかは徒太郎か軍勢共上を下へと返し手に手に踊りふ

まれつ酒宴の席等を乱し只今迄寵愛せし英豪共
頭を踏付られ足を蹴折られ半死半生の体泣叫有さま
目も当られす高砂浦の者共の中に強勢なる船人
有安ありしかは不残合三百人の族を揃へ矛を提戦しか
共無縁左右討伏しる味方の敗亡に当惑せしかは
悉く逃散不を追掛け切乱せしは冷しかりける次
第之未刻より酉の刻頃まて伊集院三千人の内へ討れ
首数四千五百生捕九拾人
折節酒宴御乱に本捨あし酒を呑肴を喰飽しかは嶋
津方の兵共少しも疲るる事なかりける討死三十八人

に負たる[?]と見へたり

伊集院右衛門大夫大軍ヲ破リ自身働之事

附　種子嶋弾正忠蝙蝠船ヲ奪テ伊集院ト合戦

并　種子嶋明軍ニ兵船十艘焼放退ル事

去程ニ伊集院右衛門大夫ハ智勇兼備の士大将なれバ西の朝鮮より戎の利を得[?]ニ向て万方の勝利ハ疑ひなしと云物から此戎威ニ不足[?]て此後の敵合悔へ尓[?]ら見隆[?]が合戦を大夫ニ訴よと申付置ぬ身ハ生れ云[?]を引去て小琉球の西へ渡り羽帝吉次と云者をたのミ出しける[?]ハ大覚と云時ニ成ての出生しニなれり此時の日本情

多津の生れにて日本にての名ハ吉次と云元後小琉球へ商賣のため渡りて大覚抜群なりしが高砂と小琉球の境の蛮所のぬきさ当所の所へ入聟ニ入羽帝と号しけるなり依て日本ハ本国なれバ随意ニ存ハ存歎なからそ伊集院方へハ随ひなく和訓をなさ日本の為ニ成事を申出しける故を明朝よりの計略を喩しける故てのが日本の為とぞ感しける伊集院申ハ小琉球と申ハ大琉球ハ是より何方なるや早速押付

(一)種子嶋弾正ヶ楽居を次届しけると申所羽帝吉次申兆ハ大琉球と申ハ何らとて琉球の本国ハ見へ渡り

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

しる東の地続にて是より百里の内にて嶋は高砂
呂宋琉球の三ヶの国の通路にして日本へは中にも程
四百余里の唐物商売の市をなす事自由なる故に盛
に日本へ近きは高砂呂宋琉球三ヶ国の内にて琉
球一近く陸の続なれて考ふれは元来琉球の地内にて
有けれとも中華より却て小琉球といふ中にも是より大琉球
へ渡り不易と云へともまた通用にて所謂は大琉
球へ日本統紫方より出来るを見渡し置をなす計にて兵
船出し小琉球より高砂へさて向は軍兵十万余居ての
ともに大琉球へは加勢不致して九州へ押渡り出発す

勢は向は薩摩国へ海上より乱入せんとの計ありては只
く日本読就候の大事有へくとて委細に注進しけれ
に付て伊集院忠棟より高砂までの間
兵を所の唐軍の仕方を却て捨追泊をつきは日本第一の
武功を程ヶ島弾正なれは捨殺すへき是は又六十余州の
大利の根元なることのなと十万渡海し待構しる也
渡治ある敵の中へ出二十不足にても只向へつきと欲
せし伊集院か人にて不敵に万なる猛勇なり千時家
長諸縣城之宗と云士伊集院に申けるは十万人の敵
兵弱兵にてを討取よ責せ一万にて武篇も味方是非なき

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

くハ随ニ追落へくハ将士三千の内ニ而負死人弐百人
不足出来弐千八百のお余ちゝし味方ハ之ん溺谷の擒
負去人形木偶人ニ而七千よ敵年唐人ハ之ニ而是有之
訛というへき云淵戦ニ鉋を所持の上ハ清嵐早く味方
後陳の勞を責べくハ壱方ニて御招ハ至上ニ而軍立
之ん相戰ハば物を上誅んる所ニ伊集院ハタト睨ミ
海等の諫言斤腹痛き事云之称此度の琉球征伐
ら訛不相成の軍役しろ与というへき云嶋津家ニ而三百の欲
出る所の有之の事なり第一ハ日本六十餘州を労り
和国安穏ならしめんとの大願ニ而ハ前将軍家康公

寛仁の君しるれ慶長五年の清獻對の後一葉ケ原
嶋津中務正義家本家兵庫頭ゟ御誅ニし一葉ゟ
方を切乱し追散しるる陣余の一義ニて不申へ本国
薩摩へ義弘引入れ所を清徳有之嶋津滅亡とハ天
下ニ指スご遠しらしを寛宥の清浄有之清嫌慮乃
清慈愛の上本領安堵と有事嶋津一族家の子郎
等三ケ国の百姓まで雑有ち存此恩情雑もん
しらハ四万餘の士卒刀を琉球ニ脚し名を日本ニ有
残させん底しらし三百年ハ嶋津家運ニ至し子孫
日本ニ久しくんハ此度の一戦ニ大利を得ハ一ゟを

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

以て押領しける故薩摩ニ琉球を以て我家の事也定
然るに時は家子郎等をして日本の大隅薩摩ナ九二ヶ国
日向半国の所領を配分せしむに地不足琉球を中
分ちに知行を廣く恩賞の勝清家に仰つけと此方
のみを以て領分する琉球陣多勢に於て勢の敵と
味方は知しる事二十万に三千不足は其ある物と思へ
し従て朝鮮征伐立花七千の人明朝百万の胴中を
突落しると加藤清正只一千の人朝鮮国小派の国
し次東海を打き鎮し高麗して同し日本士気の
武士顔に足も同し事肝魂の強弱斗と知れしるなり

何んと浅陳の家の子郎等は加藤立花の其勢に劣る
へきや縄さんや此伊集院が又統六勝に於ては大唐と云とも不
残負さじ迚んしる物を言と血眼に成て突立し者
多くは皆言く眼光りたる谷の瑞験耳の上まで裂上り
て大音勢の膽太く力量は僅八人力と浅沽せしか統
紫の撞鐘と嘗たれしる兵にして三千不足の士卒実
なくと大将の武威に従て十万余の敵軍を些とも恐
れざれは適に武勲の勇士之
去程に琉球へ集りくる唐人共中に智勇を兼し
諸国の兵多しといへとも今日首途の酒盛に悪く酔

群れ集ひたる女共と枕を並へ戯れし宗中に来へ渡
勢の猛勇に唐人共は打倒(?)死骸累々と積かさなれ
ゆしかれは此態果を思へしに高砂さして逃るもあり
算を乱して敗軍なる中より此度十万人に琉球表副
将と定めしたる東京の甚熊（キユウ）といへるは八尺不足の大
男形甚き事熊の如く身に鋲綴甲を着し太鎗刀
許を打振て大手の如き黒の馬に打乗只壱人寄る
味方の唐人共を蹴散らし〳〵取て返し小琉球の市
中に十圍に余りたる大木の本に競掛りて追来る薩
摩勢をあらく〳〵諸(?)と撫へしは将律(?)に勢の兵共百人

卒共先に進んで喚叫て薙立て血煙立てゝ切立
来るを甚熊見て馬の上にて一喝声をあげ日本人
を呵る猿猴手馬の嘶吼めくなれは冷しき勇猛
と見えけれは流石に競掛たる伊集院が兵共恐て
おつて立留るを甚熊件の許を押延て突かゝ
たる前後を突捨て拂ひ廻る有様は偏に神兵に似
たり人〳〵皆是を見へて既に三十八人を討れ所に伊集
院か秘蔵の士拝扇(?)民部たゝと云て六尺斗の大の男
鎗の名人なりと云れて一本の鎗先にかけ其の敵陣を崩
す事数知れぬ武功ありし者なれは鎗を大将にかけ出

柄ハ復も詫も並しか今日先とて進んで大勇を励し
拾多の敵を突散し剰へ十文字の持鑓穂首より突
折られ後ハ鑓の柄をもつて打きまはし事外しかハ
市中を流るゝ水に喉をぬらし振作りて只東京
人其様か抜群の働を見て抑ゝ唐人の中にも人
間らしき生き物ありしや討ありしやと長柄の
中なる柄ある素鑓を二本押れ中を詠めてゝ引
メ一文字に突きて掛り去りし其勢と突戦ありし其勢
か真只中突掛りと見へけれハ肝腐民部も其勢か
許にて左の肩より頭半ばまで割られ大勇の敵味

方一度に倒れて失しれ伊集院此よし見て民部ハ常
に十文字を得手しに今此鑓に敵の家来るもつゝきを知
さるなまや此鑓にて討ハ残る對ゝの敵合なるハの事
ケ様の弱敵を牛角に戦て采配振つきぬ敵方に
斗嬉嬉を以て続く兵士味方娘婦ハ忘るゝ
るか得物を以て下知に不及とて張く働ハ一と家臣
しく勢をかへしゝて采配にて不及自然も下知ある家
中にて半日の間に敵を打事六拾人に越しけしか
太刀志ゝ一束て鞘に不納しか馬脱の童にかつかせ
後にハ自身にて指ゝ鴻を馬より下立て打出る其戦

の劉綎事日本にてきこへおきに刹や唐人共は貝を
吹し起り鐘打鳴し小琉球の湊より高砂
浦をも負死人の血を以て滿しける程の血紅に染て
三十六里の海上紅海の如く有へし伊集院か三千人十
人に分れて一人つゝの物頭を付て袖印は前々よりの
定めにて将軍紋は朱漆にて十文字を見違へたつき下な
るけは同古村の家をなく三百人の家を焼き十ヶ所へ
押て追落しては颯と引れ敵方の唐人共か其並く
幕の内へ諫張引出し其後しける酒宴の小屋日本道
十三里の間に小琉球高砂の境へ掛て退る事なく続八里

程の所へ皆の手にしける如き敵軍を慶長十五年八月
三日の酉の刻より戌の刻まて一時の間休らしけれと
夜の子の刻まて八月三日より同四日の夜明まで却
落しては息を継追討ちては酒肴を飲喰て命の限り
に足の續く迄は存ても扨是も迄と凡十三里
続八里を三千人か十組にて死物狂に荒立出れは
唐人共十万人余従た従ふに逃ル勢に負て万に越しれ
悉く溺しか持たる旗の手も辞跡に見に討突討裂
しかは唯日本勢に討追討と斗にて船へ逃入陸の
限りは追引揚る伊集院か手勢に討なかり十一ヶ所を

或ハ起居も不知程ニ其外異十ニみなもとしこその
ニ於テ四百人討死せしか一割ニて不集断ニ貢式
者ニ三百人并小琉球と高砂の境道ニ思ひしニ倒
れし其死も不知有様ハ前代未聞の儀なり
併此たなれハ明軍の刺史偏谷か新ニ船中ニ一万八千
人残り居らうしか出逢ハ老人を助るまて死亦を不思
議の天運しうしハ鴻津一法の案内ちしる程ヶ湧弾
正か謀しニ未成起琉球国の党兵ニ計謀深くせしかハ
武百人の於ニ明出戦ニ府をし亦を砂蛇焔を放出るを
不残虜殺され弾正と家来の中湧深内たる那川内

西之助立返二人命辛く落延来りし其船ハ計奪落
漕ニ漂ひる商船の中へ乗込船頭を頼しか通詞なき
者ハ指明きしかき へ立之ん日本の兵と延思ふ此
唐音を二人不知なれ帰き船頭めくと二人の其ニかけ
船頭六人海中へ未迫しかハ押へき水を揖れなく去り
とハ猛気ニ万と立退去ニ船合せそ漂ハたり處角
帆を掛よと獻の形迫付なる出生ニ二人して帆を立寄
しハ弾正をもとめ武人の命等合て古四五人前の力
量有し成之然ハ東風吹出しける程ニ本琉球より
高砂浦を二日一夜の間ニ百七里余の海上を福州へ渡

付しる所樣へ不思儀にも風変し大西風と成しかハ呂
栄と高砂琉球の首三谷の浦と云所へ吹流し又折節
福州より早蛇船の塩硝三万斤を積船に積小荷駄唐
人を始人斗ヲ添琉球高砂の内へ軍兵つき方へ漕寄
よと云付出船せしか海上にてもちと出合しを種ケ嶋
弾正此由見て塩硝臭きハ玉薬と云へしうり唐人共を
歎き殺し塩硝を奪取ると堤三人と云ハ云へとも
究竟の兵共なれハ唐人の雑人共を搦ヽ種ケ嶋か家
しる商船の荷物の中にある多くの物を取出し行に而
持て是をせんと搦し種に急き塩硝船を漕寄せ

人三人ツヽ警固せしハ志めて殺し切殺し时の首に三十人余殺
せしかハ残る唐人此旨を知りて来さる所を乱猛く
三人の者に掛け捕仕出て三谷の浦へ船自然と寄り
けれハ此度日本勢き人々をなく呂宋明軍の判史偏谷
六十八艘の兵船を高砂の浦へ押出し日本人の跡を尋て切
おれしと静めしと船催せる所を福州の通詞共を生れ
並しかハ様子を聞種ケ嶋弾正肝を潰し其上呂宋是日
本国中の神風方に吹戻す様よりも急き此塩硝業へ此
切掛明軍の船へおしめよといふ程こそ打れ生れ唐人共に
中付薩摩流の早火縄を塩硝業へさし込て投入し

かハ風は西風吹立嵐中明軍の船中一艘ノ燃立事ゟ
猶艘ニ燃ヘうつり焼死唐人七千余人海中ヘ没水し
或ハ搦ノ唐人又千余人張る船傳ニ十艘斗生死せし
の体ニて煙の中ヲ漕ぬけて福州さしてぞ逃失せ
其ニ嶋津二陣の伊集院か三千人ハ其夜ハ北京ヘ渡海
せんとも敵なけれハ甚なく翌日程々彈正之三
人三合浦ゟ陸ヘ上ッて出合て石曼子の對面收悦
せる事のミならす琉球國迄も嶋津家の武功ヲ顕
し畢

嶋津旗本皆琉球へ加入并義弘之智勇之事

附唐ノ将軍石曼子雖防ト不叶生捕事

并琉球之智臣嶋津皆不残焼殺さんと計る事

斯て嶋津義弘入道ヲ始一族家老の面々程々彈正
か物見の左右を不相知是ヲ家き跡より至らし伊集
院大島ニ来て一左右をなく如何ちしぶと評定區々の
所義弘詠ハ誠ハ琉球國の案内をいらくと承し先
達て物見の早船を出し二の手ゟ伊集院ヲ出し
一左右知れさる者ハ悪しく詠奉れしる物なるへし兎角
人の我ハ大功ニ存常ヲ誇ハ其先を窺ひ謀ヲ思
ひ勝しける所ニ我闘ヶ原より本國へ加様ヶ咄し事

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

天運よりは云なから純相にゆえに是非なく討死なして
と知りて既に定し皆定心の謀なり立花將監も右の如し
日本國より只一手に向ふ我々左様に長命誘してハ船中
に日を暮し海上に光陰を送て畢竟の勝負なる所を
いかゞせんと琉球國を退治あれ付ハ異國此方に伺ふて
運に参し勝利を得てハ國王を生捕て國に帰るべし
終病の國々ハ是より船を別れ立去て義弘は
伴ふこその者ハ人数の多少にハ不構後宗出せ共弥云
と云共と一同に本藩の大船に大軍を率出し帆を下
しれハ義弘一云に諸勢将軍勢四万余人乏船百八

十艘小荷駄の船七十艘混して帆を掛大将旗本
船の前後左右に囲付宗族勢して與時を押出しく
ハ冷しき将軍家の運時を得しにや西風少しも出て
成立吹出しを九十余の帆の船ハ真節に小琉球と
本琉球の入海さして吹付しより種ヶ嶋より此所まで
百五十里の海上を夜昼四日の間帆を揚げ諸て走り
しかハ四万余の軍兵等の多く食事只二度三度乃
外に早く器等の者ハ此世を去て迷途に目覚し
ぞ新やと知りて手に元来他國より宗家に抱れと
ハ日本治政の猛勇の國人に一時の首に正宗常の

ぬく兵粮船の粮米を焼出させへし武具を一同に
焼しける事甚く呉国人なとの及へきにあらす志
かれハ本琉球の若者ハ先達て種々の弾正を追討
みし日本勢を小国弱きなりと朝鮮の些いいかな
事ハ文禄年中に百万の大軍を以て討退きに
有やらんと侮りし急る事大形ならす武備の
寛き国王を始め番卒なとし酒盛大に油断の所へ
此日本船数百艘焼しかと評判する中に琉球の
東に将軍貴公よと石曽宰の名人勢の高サ九
尺餘大概琉球人ハ六尺なれハ肝潰して七尺八尺を
中人と云ふる位にして九尺を大男と云程の背高き国
風去なから力ハ日本人の十人並に勝れしと云程に云
とかるつきの陣へ軍卒三千人を引具し龍馬の如き
馬に打乗りと云二字を旗に押て自身かつきな
から馬上に名家を日本勢の合陣却る事を戦
の些大なれ共国王の感に預しやと三千餘人ハ歩行にて
海と浜の陣を備を張出し将軍勢船中に武具
出る内より小より搦して待居しより大将義久真先に
なりしかハ続先へ立取て大音上て日本の者
しる鳴の東云そ今日の合戦首取に石可及海へ打込

切捨壱人宛にて多く打れ也へ壱人高名せしへからすな
然しる日本人と琉球の兵なる者とも同士討の乱
となく果敢をなさぬ所無れと不知ち皆ひ切て
くし
然とも兵船の着場悪しく潮高く波荒く人々伍さる内
に日本人なとハ早く弓鉄炮を放掛ハ薩摩勢船中
の死亡多かるへき所更大将軍融然として歎防を泳
石橋を掛よと下知し暫の橋を組立て波打際に
井楼の如き物を一ヶ所へ五拾人三拾人宛乗合て俄に
兼待たる如く造出りしを嶋津勢の家来る三万船の

大将ハ嶋津右馬頭家将の大将みなく乗合の内に飛
物を放ちて一手き仕掛と見ゆるみらかしと先思ふハ何
事も船頭とも手荒に船を着へ岸ヶ城家の人々は岸
へ家来や野郎共と声を励し叱られハ尤なりと嶋
津勢船頭共を打立て船を着へ兵しゝ荒波に
取懸されし船小船八艘を出来れハ各驚き慄しり
大船の分ハ沖岸へ船寄るを兵るを右藤を打掛謹
を突立思ひしへの内物みな静しくと切岸へ打上りよ
るハ四百人斗なりしか琉石日本小国といへとも遥の方
き事大国より揚りしたれハ三千人の琉球勢の真中へ参

天なく打のしけ然るに東西将軍ハ石火矢台の上
に唐人団扇を上けて下知の有様石驚適大勇の将
と見へにけり島津方一番の義弘旗本の船八百人或
ハ櫓をやつて浜橋を渡し船にて繋き八百人ハ旗本
の若士云義弘下知し縄にて櫓を切り皆構連て一同
に打上ると唐兵を乱しと凡百人斗究ると見へ
しか早東西将軍か三千餘人を追立て切崩し喚叫
ぶ血煙の立事雨の如し義弘旗本八百人の顔に見へ
血を洗ひさるハなき程にて冷しき働き一際武勇乃
失なる事近年に覚へなき戦なり東西将軍究竟の術

此時石火矢台出来しかハ味方の崩れあへて打散さるゝに
て不構石火矢を放ち事三合に及しかハ島津皆後の
方より思ひ掛なく石火矢の如き石火矢にて打倒さるゝ
事百八拾人是にくと云内に琉球人三千餘も三ヶ二
強りしかハ悉く逃散て島津皆て負打死算を
乱し死生を知らず又百人余倒れしかハ東西将軍打
笑ヒてヤルメル如き物を吹出しけれハ何回よりか大
戦の一間様の如き撥音しさすま来るハ後陣の勢と
覚へしかり此時石進内にアノ大将唐人又進の旗立
しる奴を打これると島津家の軍十四五人と石火矢

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

臺の下へ走寄られける處を又進の旗本の石突を
以て突落し突殺されし究竟の若士十人餘討ける
是日本勢の惣大将島津兵庫頭義弘入道也より先
き采配を打出し旗本の勢を化しも董大将軍
か石熕の術を考へ出を打す十年に渉りて曰斉なるら
董大将軍石熕を用るの術日本人知りおても我
以て遁し漢の代韓信是を飛根として後世魏蜀の三
国代争ふの時孔明仲達互に用ひ連熕の法となれり
は僻目か十張連熕好り百張連熕好り居仕掛し董大
将軍か石熕は非連熕にて而くに石熕臺を仕居し董大

将軍か石熕燧に臺の内に人を隠し味方の勢集る処
を一度に放し皆殺しにせんとしての云ことは是様より
為して以唐船の石熕は焔硝火矢を出來より掛れを
向へ発し内より掛れは出來へ返り勢を返らせて精兵を
以て火矢を衍掛て已に等か云ふ逝しる石熕にて自
業自滅させよとの誓の下より云て大隅薩摩日向三ヶ
国の者一と以へし島津帯刀を初として精兵の池集る
事能時の内に七千餘人も二人張を引強弓の上達者
火矢を衍る事條を突かぬくなりしかは大将義弘
説察のとく十一ヶ所の石熕臺へ火矢衍込と居仕掛

運しける焙烙の焔硝火石へ火移りけれハ燃立事同時
にして石焙烙へ隠れ居しける琉球人八百余人陣分
清て居しれ共弱きものハ遁るを亦飛石焙烙に乱され
討殺さるゝ者其数多し強盛の者までも頭へ火燃つき甲
冑へ火石入て焼死する者三百人に及ぶ故に東大将
軍の為し謀略徒と成て却て味方を失しけれ
八大将の井楼より飛下二三人ずつの飛行石に乗て退
んとせる所を大将義弘ゟ遥に見留めそれ追留討
捕れと三十人斗の島津の勇士追掛行しに足早き事
中を飛が如く漸く唐人足疾鬼かと疑ふ斗に島津

大蔵といへるハ義弘の叔父にて義久の末の弟なりしか
八人数量有て歩戦の名人早業の達者僧も出迎り
戦を好み権さまに討て出る勇士なれ今日ハ是非く琉
球国の大将を生捕んと心掛しかハ小具足斗にて脱
に行手の操功ハ四十人余も打伏く要ありける所唯今
東大将軍か飛行石にて逃て遁るゝ所へ向様に来ると
否飛上りて飛行石の轅に取付既やつと引下し東
大将軍とかつきて其の三人外に四人飛行石共に大地
に叩と引落し是ハさんと東大将軍を抑て押へ首取らん
とせし所陰和の二字を書たる小旗を懐中より取出し

江を出て許しかバ物ハ命助呉よと云事紀と夷の将
軍ら石の半を解て引しき付て縛り木め三人の歩卒
を車ニ助り大船浪ニ助放しけるニ夷の将軍努を上
を悲しミ逃となり
琉球国の人民先年より日本国へ往来し薩摩の風俗
尖なる事を慕て少なからず此度乱入の嶋津勢猛勇
前代未聞なる人畜草木迄に手ニ当るその奈ハ劫
倒し通ると云程なれバ何れ財宝を船に積ミ書ニ所従
の男女を引連れ嶋々の岩屋へ逃入呂宋国を始嶋国
へ逃去事十二ケ国の騒動に及バり物にて此度琉球亡

国と成て国王以下官人并相残て他国ある人民ゑ指
万人ある事也し家来へ掛てハ数百万すきて越へしかも
琉球の都ハ中ニ不及十里四方人の住居なく鶏犬乃
顛るにて人民の跡を追て飛走れハ至て寂し紀事人
なき国とハ実ニ此事成へし然る所琉球の都よハ智謀
の臣数多有て僉議評定し大王を他国へ退んと云て
何りも大国の内しかる諸侯王の此国脱よ明朝奈合の下
をん通ある五千九国の歴々として日本小国乃未ま
島津ヶ勢を恐れて出奔せんハ末代の恥辱しれハ運
を限りと我国を退ん事思ひとて石与と回しける岸の

僉議一等國を琉球王尚寧親ら領して我か属國と宗
とせりおして不可退却之の間に奇計を構へて防戦
し小國の敵徒を退返へしと云ふりしかは一万餘人の巨
卜群卒にて至て乏しくと一変せし中より此國の左将
軍倫忠といへる謀臣進み出て其以方を助くへきの
深秘を覚悟せよ兵一千人の歩卒を用へしと五万の兵乃小
國兵をは之を殺しせよへしと言を以て士卒の中より一
人の老臣上る所京都迄之は中に不及其里四方乃
人民悉く他國へ走りて北京の事く京不便の家々を棄
秘捨をん日本國の来兵を十万より五十万に至て件

の民家におわたる人迄殺さしめ殺し盡して小國乃
半顔出し不成様に計へし我等日本西國の九州王と
此功に依て九州を領へし島津氏を立へきせよ
殺し盡し丸に一子の兵を引具し日本西の九州へ至
て悉く水毒に酔しめ九州の民を殺し琉球國の小
民共を捕へ新に國を開き我國の威光を輝すへき者
中りる何者そと其名を問けるに大音を上ケて申せは
我は漢昔の漢の代におわせし開國の智を捧忠臣陶と
云名を残せし左相王陸賈にては五十三世末中の孫
漢の世陸賈童有罪此國に流さるる其云は此國左近

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

遠流の科人絶しとかや代々続て四十餘世の為木偶
人を倦て追出へ賣毒薪を入れ我細工とし難雑出雲
へ往来せる故朝庭の臣ゟ何ろん庶人之といへとも
今琉球廃亡の禍を哭して将ニ残て一忠言を発
家堂とせるの一油をも斎代の妙術ゆり大生を始
諸臣守さしすふなしと高聲ゟ来歴を語りし丁乙
抑て此国ニ个般の名士ゟ危といふ知ろきさうるニ聖
愚ゟなれとも召捌誅戮むまニ進ゟ今昔将軍を
慕しめて大将軍備忠と事を謀へしと有しかいあ
臣吊有の様を見てし日本の来兵島津勢の追付

を待掛しをて殺しられ被誅のをし四万餘の士卒を人
し道ゆうろ紀妙術之
抑大将軍備忠ゟ五万人之の敵を鏖ニせへしと云る
ハ琉球国の都青陽門の外より百町の間左右の市一方
の小路十二の衢ゆり積て百町ゟ内ニ数十万軒の民屋
有て五十九ケ国の諸侯王の國の中ニ琉球ハ第八番
の繁昌の国と所へしい夷国ニくれて端ろれ云日本国へ
近くして高影しく有り此国至極の暖国ニして米
穀の生る事他国より早く二度米秋の内ニ又実を熟
ニ到て刈納る事鶯の飛唐の東の果ニして西く小東

海を受けハ日本四国の方角に当て山ありて小風和らぎ
其西ハ高砂の高山有て秋冬といへども暖かなる南の
方呂宋小琉球ありと云へども早く〆て日中の陽気琉
球国を照す事十分成ならハ万事の土地出生の花実
萬国に魁ハ是みに依て呉国の内より海傍へ来て
商売を快くし賑ふ国とハ東京 朋東河 福州 高砂
ロクメ十等を始として東国八州の国産を琉球国へ運送
し売買して就中ロクトと云国より丁子を売に来て琉
球の市中香き事三里の遠きに到ると云り如斯諸国
なれば其室の珍物入込をバ日本国より此国諸を望

事應永の頃より数十度に及といへども一度も利運なく渡
海の軍半ば殺半没水せしハ此国寛兵の謀にたけたる故
形りて謀といふハ天帝流の珍宝を餝りし捨置是を
見んと家々へ入来て己しが欲んに分捕せる所を家々
に焼草富置て相図有て一度に火燃出て焼殺せし
事数計をなし国なれ共近代の日本人度々に如ふ事数を不
知併琉球国にて度々に珍宝を始家屋を焼失せし
かハ近代ハ衰微せしなり其文禄年中日本より征伐あり
しなれ懐ふらく谷山浦より万物出船を止め十年許ハ安
貴浦より九州諸様に見なし琉球国へ来て売買せし

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

程に又賑ひ出し財宝豊饒になりしかハ此度左将軍備忠
元来商人の中より都の支配せし京兆の貔と成と称に
左将軍の官職に登りしかハ一入此謀略に富る者なく
へ財宝を乱し並に島津勢混雑しなを捕らん所を
焼殺さんとて今度船を率る事云諸を発し又隣は童
の計ハ琉球国王の那覇へ島津勢迎付ん事及万斗の人
数を役んハ七十丁八拾丁の内なるへし本琉球の数構乃
内より其湯門の前を穿を四方へ掘貫て穿の真中へ
人馬悉く家迎ふ時すかなを見合ける毎か落入時ハ残
道て者ハらん者穿をおまに植並て入来る初度に

出弓矢を射出し閉を上ハ島津勢猛勇に任せ打破ら
んと兵馬乱れの着穿を取締おとし其中へ落入出獣
のむくめく様に喚く所を石弓火を以悉く打ちつし
と謀る家傳の木偶人に仕掛を拵へ穿の誥りく共兵
の手く糸を引事人箇に箸し十丁遠くより一木雷
を響し告来ハ其綱へ木偶人削播を放芝去居去の
棧を引放去板に仕掛し事兵乱のほふへきに張く
作り並して又急に拵ふことは人の手く木偶人八十程ハ我
家よりえ出しけると兼り寔に此武人の妙術に遠て
ハ島津家の四万餘人ハて残る有る者なり危

特3
1

日本一統志卷第百十八終

鴻巣村
藏書之記
幸田氏

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用